有価証券報告書

事業年度　　自　2022年４月１日
（第124期）　　至　2023年３月31日

株式会社 加藤製作所

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第124期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 5
４ 【関係会社の状況】 …… 6
５ 【従業員の状況】 …… 7
第２ 【事業の状況】 …… 8
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 8
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 10
３ 【事業等のリスク】 …… 15
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 18
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 23
６ 【研究開発活動】 …… 24
第３ 【設備の状況】 …… 25
１ 【設備投資等の概要】 …… 25
２ 【主要な設備の状況】 …… 25
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 26
第４ 【提出会社の状況】 …… 27
１ 【株式等の状況】 …… 27
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 30
３ 【配当政策】 …… 30
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 31
第５ 【経理の状況】 …… 46
１ 【連結財務諸表等】 …… 47
２ 【財務諸表等】 …… 87
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 ……100
第７ 【提出会社の参考情報】 ……101
１ 【提出会社の親会社等の情報】 ……101
２ 【その他の参考情報】 ……101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ……101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月30日
【事業年度】	第124期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)
【会社名】	株式会社加藤製作所
【英訳名】	KATO WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　加藤 公康
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井１丁目９番37号
【電話番号】	03(3458)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部長　柳原 秀匡
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井１丁目９番37号
【電話番号】	03(3458)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部長　柳原 秀匡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
売上高	(百万円)	85,409	77,894	58,519	63,549	57,530
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	4,794	△444	△1,921	△6,929	1,865
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	3,034	△1,329	△5,738	△9,575	2,403
包括利益	(百万円)	2,425	△2,348	△4,431	△7,121	2,777
純資産額	(百万円)	58,496	55,569	51,494	44,245	46,906
総資産額	(百万円)	125,557	125,393	115,822	102,645	98,799
１株当たり純資産額	(円)	4,904.35	4,655.99	4,310.53	3,682.00	3,899.40
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	258.99	△113.50	△489.75	△817.19	205.09
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	45.77	43.51	43.61	42.03	46.24
自己資本利益率	(%)	5.35	△2.37	△10.92	△20.45	5.41
株価収益率	(倍)	10.09	―	―	―	5.06
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	882	△2,100	2,709	9,547	6,471
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,206	△6,562	△3,101	496	1,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	565	5,629	2,986	△6,637	△6,606
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	14,255	11,101	14,614	18,669	19,977
従業員数	(名)	1,258	1,302	1,268	1,196	1,009

(注) １ 第120期及び第124期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 第121期、第122期及び第123期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３ 第121期、第122期及び第123期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

４ 従業員数は、就業人員数を表示しております。

５ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)　提出会社の経営指標等

回次		第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
売上高	（百万円）	75,568	67,030	51,277	54,405	50,974
経常利益又は経常損失(△)	（百万円）	3,130	△200	△1,183	△2,982	2,417
当期純利益又は当期純損失(△)	（百万円）	2,193	△2,092	△4,905	△6,113	3,672
資本金	（百万円）	2,935	2,935	2,935	2,935	2,935
発行済株式総数	（千株）	11,743	11,743	11,743	11,743	11,743
純資産額	（百万円）	48,277	45,395	40,382	34,116	37,696
総資産額	（百万円）	110,859	108,258	97,185	86,827	84,584
１株当たり純資産額	（円）	4,120.06	3,874.18	3,446.44	2,911.63	3,217.25
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	（円）	95.00 (47.50)	30.00 (15.00)	10.00 (－)	10.00 (－)	30.00 (－)
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	（円）	187.16	△178.55	△418.69	△521.71	313.45
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	43.55	41.93	41.55	39.29	44.57
自己資本利益率	（%）	4.59	△4.47	△11.44	△16.41	10.23
株価収益率	（倍）	13.96	－	－	－	3.31
配当性向	（%）	50.76	－	－	－	9.57
従業員数	（名）	892	896	900	870	751
株主総利回り	（%）	110.7	53.4	52.6	37.9	49.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	（%）	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	（円）	3,720	2,823	1,337	1,174	1,111
最低株価	（円）	2,335	902	920	753	690

（注）１　第120期及び第124期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　第121期、第122期及び第123期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３　第121期、第122期及び第123期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

４　従業員数は、就業人員数を表示しております。

５　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

６　最高・最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1935年１月	個人事業を改組し、東京品川に株式会社加藤製作所を設立する。
1939年４月	モビールクレーンの生産を開始する。
1954年４月	機械式トラッククレーンの生産を開始する。
1954年６月	大阪支店を開設する。
1958年12月	九州支店を開設する。
1959年10月	油圧式トラッククレーンの生産を開始する。
1959年11月	基礎工事用アースドリルの生産を開始する。
1961年12月	名古屋支店を開設する。
1962年８月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
1962年９月	東京営業所（現東京支店）を開設する。
1963年11月	茨城工場の第一期工事が完了し、操業を開始する。
1963年12月	ドイツのシェルリング社（現ブッシャーシェルリング社）と路面清掃車の製造ならびに販売権に関する技術提携認可される。
1966年４月	広島支店（現中国支店）を開設する。
1967年３月	仙台支店（現東北支店）を開設する。
1967年４月	札幌出張所（現北海道支店）を開設する。
1967年７月	全油圧式パワーショベルの生産を開始する。
1969年12月	横浜出張所（現横浜支店）を開設する。
1970年９月	東京証券取引所市場第一部に昇格する。
1971年９月	千葉営業所（現千葉支店）を開設する。
1972年11月	沖縄営業所（現沖縄支店）を開設する。
1980年11月	群馬工場の第一期工事が完了し、操業を開始する。
1981年４月	ラフテレーンクレーンの生産を開始する。
1983年８月	高松営業所（現四国支店）を開設する。
1983年10月	埼玉営業所（現北関東支店）を開設する。
1985年８月	本社ビル新館完成し、営業本部、事務関連部門を統合する。
1986年１月	オールテレーンクレーンの生産を開始する。
2004年２月	中国江蘇省に現地法人加藤(中国)工程机械有限公司（連結子会社）を設立する。
2008年12月	三陽電器株式会社の株式を取得し、子会社化する。
2014年９月	タイ王国ラヨーン県に現地法人KATO WORKS(THAILAND)CO.,LTD.（連結子会社）を設立する。
2016年11月	株式会社ＫＡＴＯ ＨＩＣＯＭ(旧社名：ＩＨＩ建機株式会社)の株式を取得し、子会社化する。
2018年３月	株式会社ＫＡＴＯ ＨＩＣＯＭを吸収合併する。
2018年８月	オランダ王国ユトレヒト州デ・メールンに現地法人KATO EUROPE B.V.を設立する。
2018年10月	群馬教習センターを開設する。
2019年４月	坂東工場の操業を開始する。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年10月	三陽電器株式会社を吸収合併する。

3 【事業の内容】

当社グループは、「当社」、「連結子会社６社、非連結子会社１社及び関連会社６社」で構成され、建設用クレーン、油圧ショベル等及びその他の製品の製造ならびに販売を主な事業としております。

当社グループのセグメントは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」は当社(建設用クレーン・油圧ショベル等・その他の製品)、「中国」は加藤(中国)工程机械有限公司(油圧ショベル等)及び加藤中駿（厦門）建機有限公司(油圧ショベル等)、「その他」はKATO WORKS(THAILAND)CO.,LTD.(建設用クレーン)、KATO IMER S.p.A.(油圧ショベル等)等の３つで構成されています。

事業系統図は次のとおりです。

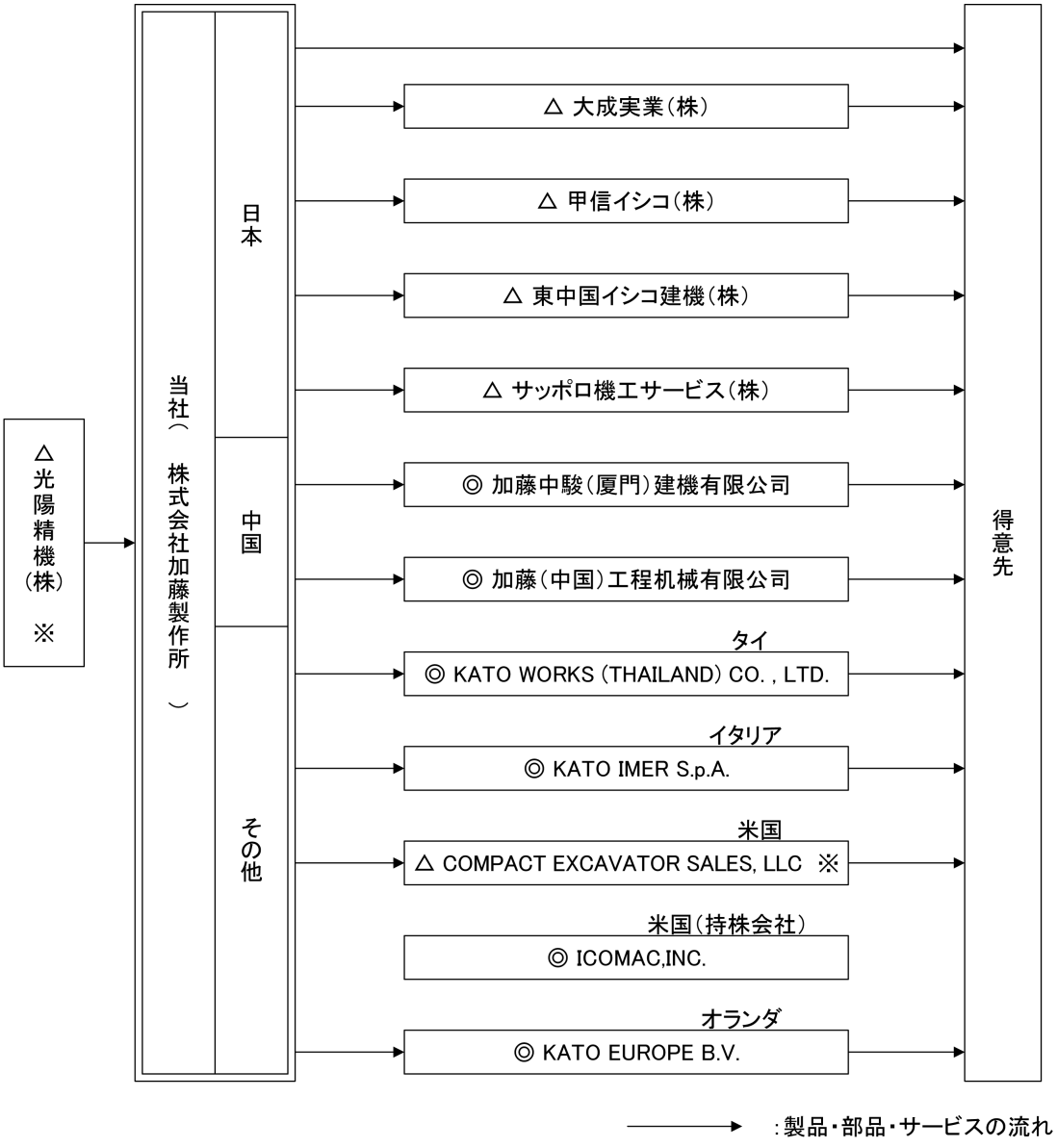

（水、空気、食品等の検査測定分析）

● 株式会社日本分析

◎ 連結子会社
● 非連結子会社
△ 関連会社　　（※:持分法適用関連会社）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 加藤(中国)工程机械有限公司 (注)1	中国江蘇省昆山市	千米ドル 62,500	中国 (油圧ショベル等の製品及び部品の製造販売)	100.0	役員の兼任　2名 当社が部品を販売しております。
加藤中駿(厦門)建機有限公司 (注)1	中国福建省厦門市	万人民元 3,000	中国 (油圧ショベル等の製品及び部品の製造販売)	51.0	役員の兼任　1名 当社が部品を販売しております。 資金の貸付を行っております。
KATO WORKS(THAILAND)CO.,LTD. (注)1、2	タイ王国ラヨーン県	千タイバーツ 1,200,000	その他 (建設用クレーンの製品及び部品の製造販売)	100.0	役員の兼任　2名 資金の貸付を行っております。
KATO IMER S.p.A. (注)1	イタリア共和国 トスカーナ州	千ユーロ 3,400	その他 (ミニショベル等の製品及び部品の製造販売)	51.0	役員の兼任　1名 当社が部品を販売しております。 債務保証をしております。
KATO EUROPE B.V. (注)3	オランダ王国 ユトレヒト州	千ユーロ 10	その他 (建設用クレーン、油圧ショベル等の製品及び部品の販売)	100.0	役員の兼任　1名 当社が製品を販売しております。 資金の貸付を行っております。
ICOMAC,INC.	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 400	その他 (関連会社の持株会社)	100.0	役員の兼任　1名 当社製品を販売する会社の管理をしております。
(持分法適用関連会社) 光陽精機㈱	茨城県筑西市	百万円 40	日本 (油圧機器の製造、販売)	30.0	当社へ油圧機器を販売しております。
COMPACT EXCAVATOR SALES,LLC	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 1,600	その他 (建設機械製品及び部品の販売)	25.0	当社製品を販売しております。

(注) 1　特定子会社に該当しております。
2　連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社であり、2022年12月末時点の債務超過の額は、198百万円であります。
3　連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社であり、2022年12月末時点の債務超過の額は、187百万円であります。
4　有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
5　主要な事業の内容欄にはセグメントの名称で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	751
中国	163
その他	95
合計	1,009

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 前連結会計年度末に比べ従業員数が187名減少しておりますが、主な理由は希望退職の実施によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
日本	751	40.5	13.6	490

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前事業年度末に比べ従業員数が119名減少しておりますが、主な理由は希望退職の実施によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて加藤製作所労働組合及びＫＡＴＯ ＨＩＣＯＭユニオンが組織されており、JAMに加盟しております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社の状況

2023年３月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注２）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注３）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注２）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.9%	30.0%	68.8%	72.7%	76.4%

(注) 1 上記数値は、当社のみの情報であります。
2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念とし、法の下に社業を忠実に行い、職務を通じて社会の進歩と発展に寄与することが責任遂行の基本と考え、高性能、高品質の製品を開発し、国内外の顧客に供給することによって、豊かな社会作りに貢献するとともに、会社の限りない繁栄を実現することを経営の基本方針としております。

当社は建設機械メーカーとして長きに渡り、上記の経営方針に則り、これまで蓄積してきた技術と経験を活かしたモノづくりを行ってまいりました。

しかしながら近年、国内需要の伸び悩みや海外メーカーとの競争が一層激化しております。さらにグローバルサプライチェーンの混乱や鋼材を始めとする原材料の高騰による収益への影響に加え、米中の貿易摩擦やロシアのウクライナ侵攻により国際情勢も不安定さを増しており、当社を取り巻く事業環境は厳しい状況が続いております。

このような環境下においても経営方針を守り、絶やすことなく付加価値の高い製品を製造・販売していくことが社会づくりの基盤たる建設機械メーカーとしての当社の責務と考えております。

さらに事業を磨き上げ、将来に向けさらなる飛躍を果たし、あらゆるステークホルダーから共感・支持を得られる企業であり続けられるよう、全社一丸となって取り組んでまいります。

(2) 当社グループの経営環境

当社グループは、当社を中心に国内外にある子会社及び関連会社とともに、「建設用クレーン」、「油圧ショベル等」及び「その他の建設機械」の製造・販売を主要事業とする企業構造となっております。当社グループは構成単位ごとの独立性や採算性をもとに、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価を定期的に行っております。

当社グループの主要な市場は先進国・開発途上国を問わず、当社製品を必要とするあらゆる地域でありますが、「日本国内」、「中国」及び「その他海外諸地域」（東南アジア、ヨーロッパ、北米）を当社グループの主要な市場として捉えており、日本国内においては当社が、中国及びその他海外諸地域では当該地域の子会社が製造・販売活動を行っております。当該地域の製造・販売拠点を基礎として報告セグメントを決定しております。

現在の当社グループを取り巻く市場環境は、国内では緩やかな需要回復が継続し、欧米では、インフラ投資拡大などで需要が好調に推移いたしましたが、中国においては、これまで堅持してきたゼロコロナ政策から転換するも、厳しい販売環境が続いております。

(3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

① 中長期的な会社の経営戦略

国内における新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済社会活動の正常化が進み、建設機械の需要も堅調に推移するものと想定しております。海外においては、欧州・北米でのさらなる需要拡大が期待される一方、国内に次ぐ主力市場である中国においては、厳しい事業環境が今後も継続するものと見込んでおります。

足元では鋼材を始めとする原材料の高騰に加え、半導体不足等によるサプライチェーンの混乱、さらにロシアのウクライナ侵攻といった地政学的リスクなど不透明な事業環境が継続しております。

当社グループでは、厳しい事業環境下でも安定した収益をあげるため、また、さらなる成長を遂げることを目的に2023年３月期を初年度とする３ヶ年の新たな中期経営計画「中期経営計画2022-2024『スリムで骨太体質への変革』―次なる飛躍に向けた徹底的な変革の３年―」を策定し、「収益性改善・強化」「財務体質の改善」「将来の基盤構築」に取り組んでおります。

「中期経営計画2022-2024」のテーマ及び基本方針並びに数値計画については以下のとおりです。

●テーマ

『スリムで骨太体質への変革』次なる飛躍に向けた徹底的な変革の３年

●基本方針

収益性改善・強化	人員・設備・投資などのリソースをコア事業に集中させ、抜本的な改革を行い、収益性強化
財務体質の改善	在庫を中心とした運転資本を適正化し、資金効率を向上
将来の基盤構築	将来成長に向け、開発機種をコア事業に集中

●数値計画

	2023年３月期	2024年３月期	2025年３月期
売上高	64,100百万円	64,400百万円	66,400百万円
売上原価率	85.4%	83.7%	83.2%
営業利益	1,300百万円	2,500百万円	3,100百万円
営業利益率	2.0%	3.9%	4.7%
棚卸資産	31,000百万円	31,800百万円	32,700百万円

●2025年３月期までの改善施策効果

分類	改善金額	内容
営業施策	1,300百万円	・販売価格アップ ・販売台数の拡大 ・国内販売拠点の統廃合
開発施策	820百万円	・既存製品の徹底的なコストダウン ・新製品群の市場投入
製造施策	580百万円	・生産コストの抜本的な見直し ・生産の平準化
人事施策	1,200百万円	・希望退職の募集 ・外部出向
その他施策	940百万円	・各種固定費の削減 ・アフターサービス事業の強化など
合計(注)	**4,840百万円**	

(注)上記の金額は2023年3月期に実施したものも含む当初計画値であります。

なお、当社は株式会社東京証券取引所の市場区分見直しに際し、プライム市場選択の届出を行い、2022年４月に同市場に移行いたしました。一方で2023年３月末時点において同市場の上場維持基準に設定された流通株式時価総額100億円を充たしておりません。中期経営計画で掲げている各施策を推進し、企業価値と株主還元の双方を高めることで早期に数値基準の達成ができるよう努めてまいります。

② 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画初年度である2023年３月期は、売上高はサプライチェーン混乱の影響を受け減収となりましたが、販売単価の見直しやアフターサービスの強化、既存製品の徹底的なコストダウン、2022年３月に実施した希望退職による人件費圧縮や各種経費の抑制等が奏功し損益面では大幅に回復し、４期ぶりの黒字化となりました。

また、「財務体質の改善」として掲げた運転資本の適正化により売掛金や在庫のコントロールを行い借入金の圧縮を進め、財務体質改善の一環として、2023年３月期に建設中断を決定した常陸那珂工場（仮称）を売却し特別利益を計上しました。

これらの結果として、中期経営計画１年目としては、売上高は当初の計画に及ばなかったものの、基本方針に掲げた収益性の改善が奏功し、売上原価率・営業利益率は当初計画した水準まで改善いたしました。

	2023年３月期 （中期経営計画１年目）	2023年３月期 （１年目実績）
売上高	64,100百万円	57,530百万円
売上原価率	85.4%	84.2%
営業利益	1,300百万円	1,258百万円
営業利益率	2.0%	2.2%
棚卸資産	31,000百万円	31,583百万円

③ 2024年３月期の業績見通しについて

当社グループは、中期経営計画２年目となる2024年３月期の業績見通しについては、継続して中期経営計画で掲げた施策「収益性改善・強化」「財務体質の改善」「将来の基盤構築」に取り組んでまいりますが、主力製品における主要部品供給制限の可能性や為替差益剥落の可能性を考慮し、連結子会社KATO　WORKS（THAILAND）CO.,LTD.における固定資産売却益を含め、以下の数値を見通しております。

引続き中期経営計画で掲げた施策を着実に実施し、当初計画数値に近づくよう収益の確保に努めてまいります。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2024年３月期	60,000百万円	1,200百万円	900百万円	2,000百万円

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「中期経営計画2022-2024」において、収益性改善・強化、財務体質の改善、将来の基盤構築を基本方針としております。したがって、それを実現する経営指標として、売上高、売上原価率、営業利益、営業利益率、棚卸資産の残高を目標としております。

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（気候変動対応について）

当社は「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念として創業以来、様々な製品の技術革新に長年取り組んでまいりました。昨今、世界規模で気候変動対策が叫ばれるなか、当社は本件の対応を重要な経営課題の１つと捉え、2020年に「エネルギー管理委員会」を設置し、生産拠点の使用エネルギーの把握と省エネルギー化に向けた取り組みを推進しております。また、2023年には取締役会の下に「サステナビリティ委員会」を新設し、会社全体で事業活動における脱炭素化、技術革新による持続可能な社会への貢献を目指した活動を進めております。

なお、当社は、2023年５月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）へ賛同を表明いたしました。以下、TCFDの提言に基づき、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」の４項目の概要について説明いたします。

＜ガバナンス＞

当社は、サステナビリティ活動のさらなる推進を目的として、2023年に取締役会の下に代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を新設いたしました。同委員会は、その下部組織である「環境分科会」「人事分科会」で気候変動を含むサステナビリティへの対応について、検討・協議・戦略立案・実行計画の策定・目標の設定したものを同委員会にて審議および進捗モニタリングを行い、取締役会に報告し、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行っております。

■ガバナンス体制図

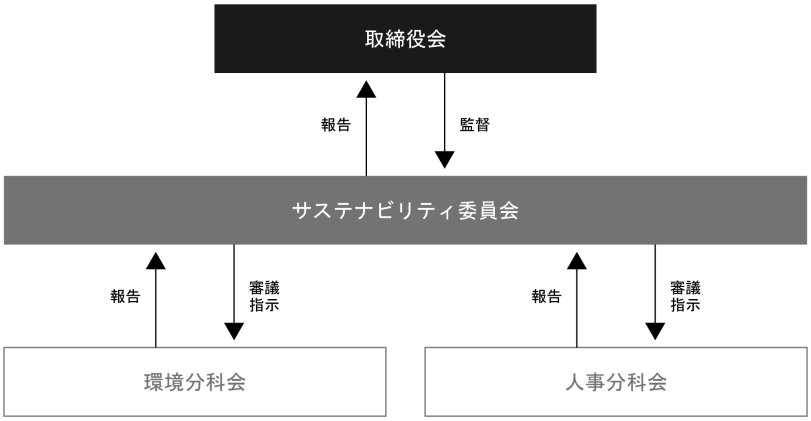

■会議体の説明

会議体	役割
取締役会	サステナビリティ委員会より定期的に報告を受けるとともに管理・監督を行う。
サステナビリティ委員会	「環境分科会」「人事分科会」での検討・協議・戦略立案・実行計画の策定・目標作成したものを審議し、活動の進捗状況を取締役会へ報告をする。
環境分科会	ESG、TCFD、SDGs等の気候変動全般の指標及び目標の立案や課題解決に取り組み、その進捗をモニタリングし、サステナビリティ委員会へ報告をする。
人事分科会	ESG、SDGs等の人材戦略やダイバーシティといった人事関連の課題への対応や取り組み目標の立案ならびに目標に対する進捗モニタリングを行い、サステナビリティ委員会へ報告をする。

＜戦略＞

当社が中長期的に成長を遂げていくためには、気候変動対応が不可欠であるとの認識から、CO_2削減に取り組んでまいります。また、当社ではTCFD提言に基づいたシナリオ分析により、2030年における各セクターの事業環境に対する変化とそれに伴う財務面での影響を予測いたしました。なお、シナリオ分析にあたっては、環境問題に関する積極的な政府政策が講じられる場合の1.5/２℃シナリオに加え、政府政策が消極的で、気候変動による物理的な影響が顕著になる4℃シナリオも含めた複数のシナリオを用いております。

■使用したシナリオの説明

分類		1.5/2℃シナリオ	4℃シナリオ
概要		21世紀末の平均気温が、産業革命以前と比較して1.5/2℃の上昇に抑制されるシナリオ。各国政府が現在公表している気候関連の公約が達成されるほか、より積極的な政策がとられることが想定されるため、社会的な変化（移行）による影響が大きい。	21世紀末の平均気温が、産業革命以前と比較して4℃上昇するシナリオ。気候変動が進行し、平均気温の上昇や異常気象の頻発化など、物理的な影響が大きい。
考察の対象	移行による影響	・Net-Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) ・Announced Pledges Scenario (APS)	・Stated Policy Scenario (STEPS)
	物理的な影響	・Representative Concentration Pathways (RCP2.6)	・Representative Concentration Pathways (RCP8.5)

当社はシナリオ分析の結果として、1.5/２℃シナリオおよび４℃シナリオにおいて、それぞれ当社事業に重大な影響を及ぼすと考えられるリスクと機会を特定いたしました。まず、1.5/２℃シナリオにおいては、炭素税の導入による操業費の増加、鉄鋼・アルミをはじめとする原材料価格の高騰などが代表的なリスクであると考えており、当社は事業活動全体でその対策を進めております。具体的な事例としては、照明機器のLED化、エアコンの温度設定管理、コンプレッサーの出力調整、夜間及び休日の待機電力削減、ボイラーの稼働時間調節など省エネ設備の導入や管理面の強化により、エネルギー使用量とCO_2排出量の削減に取り組んでおります。併せて、サプライチェーン全体でのCO_2排出量削減、製品価格の安定化を目的に各サプライヤーとのコミュニケーションを強化し、CSR調達を推進しております。

一方、当社事業に関わる機会については、環境配慮型製品の需要が拡大することが想定されるため、当社では、引き続き環境に配慮した低燃費製品の開発・販売を進めてまいります。2023年にREGZAMシリーズの新機種として欧州や北米の排出ガス規制に対応した油圧ショベル「HD820-8」の販売を開始いたしました。また、ディーゼルエンジンでの走行、作業を電動モーターでアシストする「ハイブリッドラフター」の販売を2024年春に予定しております。

4℃シナリオにおいては、異常災害の激甚化による事業活動の停止や労働環境の悪化といった生産面への低下を起因した収益性悪化をリスクとして考えております。これらのリスクに対し、当社は調達網の強化や高効率化を目指した設備投資などを対応策として講じる予定です。一方、機会については、各業界での労働環境の悪化によって、省人化、自動化への需要が高まることを想定しております。当社では2019年にJAXAとの共同研究を株式会社熊谷組とともに締結し、林業機械システムの自動化に向けた取り組みを進めており、今後も本件を含め自動化や遠隔操作技術の研究・開発を積極的に推進してまいります。[1]

[1] https://kato-works.co.jp/profile/news/pdf/20190130_jaxa.pdf

＜リスク管理＞

当社では、気候変動に関連するリスクは事業活動に重大な影響を及ぼすと捉えており、常に全社でリスクの管理・監督ができる管理体制を整備しております。当社は取締役会に加え、すべての執行役員が出席する経営執行会議においても、事業で発生する恐れがあるリスクについての情報共有を行っております。

また、各事業部門では、自部門が関与するリスクの特定・評価及び各リスクの詳細な発生確度や影響度合について、適宜必要に応じ経営会議体に付議し、議論を行っております。

＜指標及び目標＞

気候変動の国際的な枠組みが強化されるなか、事業活動で排出されるCO_2を削減することは、現在当社を含めた多くの企業が直面する重大な課題と認識しております。当社は、2018年度を基準年として、2030年度までに排出量（Scope1+2）を38%削減する目標を設定いたしました。これらの目標を達成するため、当社は事業活動におけるエネルギー利用のモニタリングを行っております。今後は太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーを導入するなど、カーボンニュートラル達成を目指してまいります。

■Scope1+2排出量（2018～）

	2018年度（基準年）	2019年度	2020年度	2021年度
Scope1+2（t-CO_2）	7,615	7,326	6,606	6,803
2018年比削減率	-	▲3.8%	▲13.3%	▲10.7%

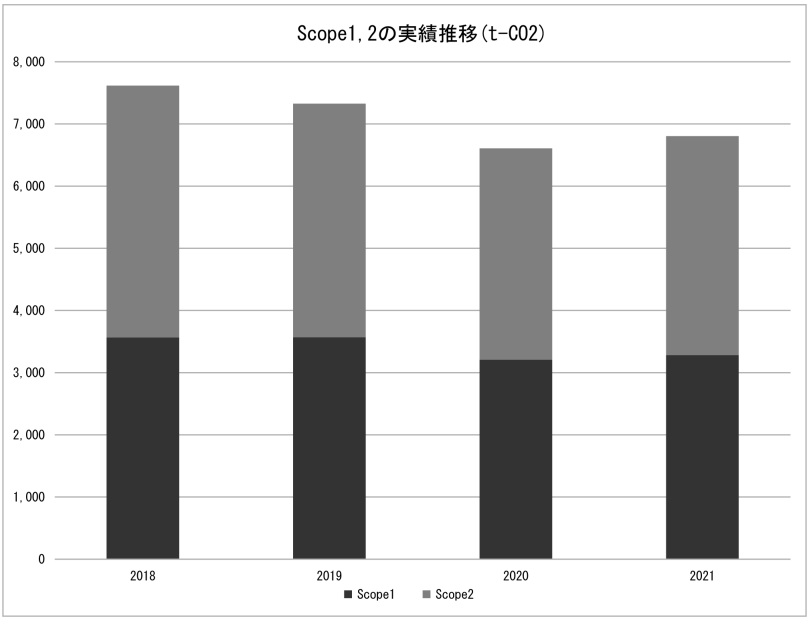

（注）上記数値は、当社国内拠点の合計値であります。

（人的資本多様性）

＜戦略＞

当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針は以下のとおりであります。

人材育成方針

当社は、人こそが経営における最重要資源の一つであるという考えのもと、人材の育成とその活用について継続的に取り組んでまいります。当社では「創業以来のパイオニア精神を抱き新たなものを生み出し挑戦し続ける人材」、「社会の要求を的確に捉え機敏に対応し続ける人材」の育成を目指し、社員の個々の意見を尊重するとともに、その能力を伸ばしていく環境整備に努めてまいります。

人材の登用状況

人材の登用状況について、グローバルブランド「KATO」として多様な価値観や個性からこそ生み出される新たな技術、組織風土の醸成に大いに期待し、多彩な人材が活躍し続けられる環境整備に努めており、性別、国籍、人種、民族、宗教、社会的身分、障害の有無、性的指向を問わず人材の登用を行っております。

2023年３月現在における当社管理職のうち20.2%が中途採用者であり、今後もスキル・経験等を総合的に判断し、積極的に中核ポストへの登用を行ってまいります。

一方で、女性の管理職登用につきましては、建設機械業界という業種に加え、女性が活躍できる分野が長きに渡り限られていたこともあり管理職・次期管理職候補者の女性比率が相対的に低い状況にあります。当社では現在、設計や溶接等のこれまで就労機会が少なかった技術・技能枠での新卒採用、さらに就業環境の改善や出産・子育て支援制度の拡充など就業者数の拡大と離職率低減に繋がる施策を推進し、将来的に中核ポストを担う女性社員の増加に努めており、昨年度は新たに１名の女性管理職の登用と、2023年４月の新卒採用においては、新卒採用者全15名の内女性３名（20.0%）を採用しております。

外国人につきましては、国内外の拠点にて就業できる当社グループの強みを活かし、人材の確保に努めております。新卒者の採用が多いため管理職登用には相応の時間を要すことから現段階においては特に採用と育成に注力しており、2023年４月の新卒採用者においては、新卒採用者全15名の内、新たに３名（20.0%）の外国人を採用しております。

＜指標及び目標＞

当社の現状として、同業他社と同様に他の業界に比べて、労働者に占める女性労働者の割合が低いことから、管理職に占める女性労働者の割合も低いものとなっております。上記に起因して男女の賃金においての差異も生じており、今後改善に向け、新卒中途問わず女性の採用強化にこれまで以上に努めるとともに、引き続き将来の担い手の育成に尽力してまいります。また、直近における賃金差異の改善に向けた取り組みとして、2020年７月より、過去に一般職として採用された社員を総合職に変更するとともに、職種及び給与基準の一律化を行いました。

男性労働者の育児休業取得率につきましては、制度への社会的な理解増進に伴い徐々に取得率が向上しているものの、さらなる取得率向上を目指し、引き続き制度の案内等社内外への周知を徹底してまいります。その他、当社独自の仕事と子育てを両立させるための取り組みとして、有給休暇とは別にチャイルドケア休暇制度を設けており、小学校卒業までの子を養育する社員を対象にこどもの入学式、卒業式、運動会などの学校行事への参加やこどもの育児・看護のために使用できる休暇をこども１人につき最大25日付与しております。今後も男女問わず仕事と子育てを両立出来る環境の維持向上を目指し、各種取り組みを推進してまいります。また、当社グループでは上記「＜戦略＞」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（2023年３月31日時点）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年度までに３%	0.9%
男性労働者の育児休業取得率	2030年度までに35%	30.0%
全労働者の男女の賃金の差異	2030年度までに75%	68.8%

（注）上記数値は、当社単体の合計値であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは下記に記すとおりです。

なお、文中に記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済、市場環境等の変動について

当社グループが扱う建設機械等の需要は、インフラ整備等の公共投資や資源開発、不動産の建設等に使用されることが多いことから、景気循環の影響を受け易い状況にあります。国内市場はもとより、各国のインフラへの公共投資、民間設備投資やエネルギー価格、地域紛争の影響による経済安全保障、通貨変動等の要因が、当社グループ製品の需要に影響を与える可能性があります。加えて、世界的規模で経済・市場環境が急激に悪化した場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経営企画部門が中心となって業績及び「中期経営計画2022-2024」における各施策の進捗状況を管理し、会社全体のＰＤＣＡサイクルの迅速化を図り、対応することによって、これらリスクの低減に努めております。

(2) 資金調達等について

当社グループでは、資金調達の機動性ならびに安定性向上のため、金融機関との良好な関係を維持しつつ、銀行借入に加え社債発行などによる資金調達手段の多様化やコミットメントライン契約の締結を行っております。

シンジケートローン契約やコミットメントライン契約及びその他一部の借入金には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触し、返済請求を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループでは、定期的な説明会を開催するなど金融機関との良好な関係を維持しつつ、銀行借入に加え社債発行などによる資金調達手段の多様化に努めております。

(3) 為替レートの変動について

当社グループは、海外向け販売や海外からの資材調達を実施しているため、輸出入において為替レートの変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、この変動リスクを回避するため、円建てによる輸出取引に加え、外貨建債権の為替予約取引を行うなど為替変動によるリスクを最小限に抑えるよう留意しております。

(4) 地政学リスクについて

当社グループは、海外販路の拡大を図るため中国、アジア、欧州、北米において生産・販売の事業活動を展開しております。ウィズコロナ下における経済活動の変動、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化などの世界的な地政学リスクの高まりなどによるエネルギー価格及び原材料価格の高騰などが今後長期にわたり継続した場合、または、その他の国や地域等で新たな紛争等が発生した場合、当社グループの販売及び部品調達計画に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループは、中国、欧州、北米に有する海外子会社を通じ、政治・経済情勢や各種規制等の動向を定期的に収集し、地域毎の事業環境の変動や業績への影響を把握することで、事業に及ぼす影響を分析し、対応を行っております。

(5) 環境規制・気候変動等について

当社グループが取り扱う建設機械等は、製品及びその製造過程等においてCO_2削減や排ガス、騒音、エネルギー規制等様々な環境規制の適用を受け、対応を求められております。今後、環境規制・気候変動への対応等が更に厳格化し、さらなる費用が必要となった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各国の環境規制・気候変動への対応及び関連法規等を遵守するため、研究開発等に資金を投入し、必要な措置を講じているほか、サステナビリティ委員会を設け、対応を取りまとめております。

(6) 自然災害・事故等について

日本を含め当社グループが事業展開を行っている国や地域において、自然災害等の発生や労働環境の違いによる労働争議等の発生、紛争・テロ、感染症の流行が発生し、大幅な需要の減少や、操業の中断などがあった場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、地震、火災、風水害等、自然災害の発生に対し、リスク管理体制のもと、一定の防災対策を講じております。また、海外子会社については適切な管理者の派遣を行うとともに、カントリーリスク分析及びモニタリングを実施するなど、各社の独立性を保ちながらリスクの低減に努めております。

(7) 法的規制等について

当社グループは、国内外に事業を展開していることから、各国の法規制の適用を受けております。機械安全に係る保安事項はもとより、近年は環境保全のための排出ガス規制が年々強化される傾向にあります。そのため、法令の改正または新たな規制の制定等に対応するための費用が発生した場合、または、各国の政策による輸入制限、輸入禁止措置等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業展開に係る各国の法規制に関する情報収集を継続的に行い、早期に情報を把握し対策を実行することによりリスク軽減を図っております。

(8) 設備投資について

当社グループで扱う建設機械等を製造するには、一定程度の広さの敷地や多くの設備等を必要とし、工場敷地、生産設備等に高額の設備投資を要する場合があります。事業環境の悪化等により収益性が事業計画の想定を下回り、新たに減損損失を計上する必要がある場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経営企画部門が中心となって業績及び「中期経営計画2022-2024」における各施策の進捗状況を管理しており、設備資産については収益性の抜本的改革をするためコア事業に集中させることで、これらリスクの低減に努めております。

(9) 原材料の調達及び生産について

当社グループの製品は、調達部品の比率が高く、原材料価格の高騰などによる原価高の発生や、部品や資材の仕入状況の悪化等が生産への影響、ひいては業績の悪化へとつながる可能性があります。

当社グループでは、社内における原価低減活動に加え、仕入先企業とのコミュニケーション強化を図り、最適価格の維持を図りつつ安定供給体制の維持に努めております。また、長期のリードタイムを要する調達部品、調達リスクの高い部品については特に在庫管理と生産計画管理の徹底を図っております。

(10) 価格競争及び研究開発について

当社グループの製品・サービスが競合企業と比較して性能・品質・コスト面で十分な競争優位性を得られなかった場合は、売上の減少等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品に、開発の遅れや市場ニーズとの不一致等が生じ、製品の競争力が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経営企画部門が中心となって業績及び「中期経営計画2022-2024」における各施策の進捗状況を管理しており、開発施策については、既存製品の徹底的なコストダウン及び新製品群の積極的な市場投入に取り組み、更なる競争力のある製品の開発を進めております。

(11) 債権管理について

当社グループが扱う建設機械等は、比較的高額な売買となり、債権の返済期間が長期になることがあります。その間取引先の財政状況が悪化するなどして予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加の引当計上が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、取引先の業態や資金状況に応じた与信管理を行うとともに、必要に応じて担保の提供を受けるなど、不良債権の発生防止に努めております。また、定期的に開催する債権審査会議では、一定の条件に該当する取引先について与信限度額の見直しを実施するほか、継続的なモニタリングを行っております。

(12) 棚卸資産について

当社グループで扱う建設機械等は、一部の製品を除き需要予測にて見込生産をしております。予期せぬ需要の減少や製品販売価格の下落、在庫期間の長期化等により、棚卸資産の価値が低下し、評価損の計上を余儀なくされた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、需要予測精度を高めるための販売会議及び製造部門と販売部門の会議を開催し、棚卸資産の在庫管理について、短期・長期の需要予測を行い、その適正化に努めております。

（13） 製品の不具合等について

当社グループでは、製品の欠陥による大規模リコールや市場対策措置の実施に伴う多額の措置費用、また大型の機械であるが故に製品事故が発生した場合、多額の賠償責任費用を負うリスクがあります。これらは当社グループの信用にも重大な影響を及ぼす可能性があり、また、その損害賠償額等が保険の保証額を超えた場合、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、品質マネージメントシステムを構築し品質を保証する仕組み・体制を整備しております。社内で定めた厳しい基準のもと、安全と品質の維持向上に努めております。また、市場品質情報を収集し、品質の改善に努めております。万が一の事故等に備え、製造物責任保険等で十分な保障額の付保を図ることで、費用や賠償責任の負担による財務状況への影響を最小限に抑えられるよう備えております。

（14） 情報セキュリティ・知的財産について

当社グループは、事業活動において業務上必要な顧客情報や個人情報に接することがあり、営業上・技術上の機密情報を保有しております。万が一、情報漏洩や滅失等の事故が発生し、損害賠償責任を負ったり、当社グループの評判や信用の低下を招くこととなったりした場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの知的財産権が侵害され、製品・技術等の市場価値が低下した場合、または、当社グループが提供する製品・技術等が第三者の知的財産権に抵触し、訴訟が提起された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報の機密保持及び管理システムの安定稼働には細心の注意を払い、外部からの不正アクセスや情報漏洩等を防ぐための適切な管理体制を講じております。

また、知的財産部門を設置し、知的財産権の適切な管理に努めるほか、製品の開発や製造、販売、その他の事業等において第三者の保有する知的財産権を侵害することのないよう、事前の調査や継続的な監視等の措置を講じております。

（15） コンプライアンスリスクについて

当社グループは、役員及び従業員等が、事業活動にあたって各種法令や倫理基準並びに社内行動規範等から逸脱した行為を行うことがないよう、グループ全体への徹底を図っております。しかし、万が一、役員及び従業員等による重大な不正、不祥事等が発生し、コンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令や倫理を遵守した企業活動を行うよう「コンプライアンス規程」を定め、定期的なコンプライアンス教育・研修等を通じてコンプライアンス上の問題発生を未然に防止するよう努めるほか、内部通報制度やコンプライアンスを推進するための内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済社会活動の正常化が進み景気は持ち直しの動きがみられました。

一方、世界経済は、新型コロナウイルス感染症回復過程による需要急増やロシア・ウクライナ侵攻の長期化等によりインフレが進行、欧米を中心とした金融引き締め政策により為替市場は大幅に変動しました。

また、中国経済においては、ゼロコロナ政策を堅持していたものの急激に政策転換、転換後も需要低迷は続き先行き不透明な状況は継続しています。

このような状況下、当社は2022年度を新たな中期経営計画の初年度として、中期経営計画の基本方針として掲げた「収益性改善・強化」「財務体質の改善」「将来の基盤構築」に取り組んでおります。

当連結会計年度の経営成績は、サプライチェーン混乱の影響を受け、売上高は575億３千万円(前年同期比90.5%)と、前期比60億１千８百万円の減収となりましたが、中計施策で掲げた収益性改善・強化の各施策が奏功し、外貨建て輸出製品の為替差益もあり、営業利益12億５千８百万円（前年同期は営業損失72億２千２百万円）、経常利益18億6千5百万円(前年同期は経常損失69億２千９百万円)、構造改革の一環として前年度に売却方針を決定した常陸那珂工場(仮称)の売却により、９億９千万円を特別利益に計上しました。

親会社株主に帰属する当期純利益24億３百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失95億７千５百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

国内の建設用クレーンの売上高は、315億２千１百万円(前年同期比102.0%)とほぼ横ばいの推移となりました。ラフターの新機種投入効果もあり、中・大型クレーンが増加しました。海外売上高は、サプライチェーン混乱による供給制約の中、国内受注残を優先したため、前年度好調であったアジア向けが減少し、売上高は37億５百万円(前年同期比73.0%)となりました。

国内向け油圧ショベル等の売上高は、サプライチェーン混乱の影響を受け、85億３千３百万円(前年同期比74.4%)となりました。海外向け油圧ショベル等は、欧米向けが堅調に推移する一方、その他の地域が伸び悩み、売上高は63億５百万円(前年同期比107.3%)となりました。

よって、日本の売上高は509億７千４百万円(前年同期比93.7%)、セグメント利益は18億４千５百万円(前年同期はセグメント損失23億３百万円)となりました。

(中国)

中国は、市場低迷により、厳しい販売環境にて推移いたしました。

中国の売上高は29億６千８百万円(前年同期比49.4%)となり、セグメント損失は９億７千２百万円(前年同期はセグメント損失51億６千９百万円)となりました。

(その他)

その他の地域におきましては、欧州などの需要は旺盛なものの、他地域が伸び悩み、売上高は55億７千２百万円(前年同期比95.7%)となり、セグメント利益は４千９百万円(前年同期はセグメント損失１億３千８百万円)となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

（資産の状況）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末の1,026億４千５百万円に比べ38億４千６百万円減少し、987億９千９百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加13億８百万円、破産更生債権等の増加２億９千６百万円と売掛金の減少12億３千８百万円、棚卸資産の減少４億８千７百万円、有形固定資産の減少20億５千３百万円によるものであります。

（負債の状況）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末の584億円に比べ65億７百万円減少し、518億９千３百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の増加２億４千３百万円と長期借入金の減少53億３千３百万円、1年内長期借入金の増加34億３百万円、短期借入金の減少32億５千８百万円によるものであります。

（純資産の状況）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末の442億４千５百万円に比べ26億６千万円増加し、469億６百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加22億８千５百万円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は199億７千７百万円となり、前連結会計年度末と比べ13億８百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、64億７千１百万円の増加となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益25億１百万円、減価償却費15億７千６百万円、貸倒引当金の増加３億３千９百万円、売上債権の減少37億３千６百万円及び棚卸資産の減少７億３千万円の増加要因と固定資産売却益９億９千２百万円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、13億６千９百万円の増加となりました。その主な要因は、有形固定資産の売却による収入14億５千３百万円の増加要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、66億６百万円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出44億５百万円、短期借入金の純減少額12億４千４百万円、社債の償還による支出５億２千４百万円、割賦債務の返済による支出３億３百万円の減少要因によるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年 ３月期	2020年 ３月期	2021年 ３月期	2022年 ３月期	2023年 ３月期
自己資本比率(%)	45.8	43.5	43.6	42.0	46.2
時価ベースの自己資本比率(%)	24.4	11.0	11.7	8.9	12.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	39.5	―	17.2	4.2	5.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	4.2	―	10.2	32.9	20.4

(注)自己資本比率： 自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率： 株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率： 有利子負債／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ： 営業キャッシュ・フロー／利払い
※いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
※キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を用いております。
※2020年３月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フロー数値がマイナスのため、表記を省略しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	46,036	3.6
中国	2,259	△62.2
その他	3,633	37.3
合計	51,929	△2.2

(注) 1 金額は販売価格によっております。
2 当連結会計年度において、中国セグメントにおいて生産実績に著しい変動がありました。これは主に市場低迷によるものであります。

b. 受注実績

当社グループの主要製品の生産方式は、ほとんどが見込生産方式なので、受注実績の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	49,099	△5.5
中国	2,963	△50.6
その他	5,467	△2.2
合計	57,530	△9.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当連結会計年度において、中国セグメントにおいて販売実績に著しい変動がありました。これは主に市場低迷によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針は「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (１) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は575億３千万円(前年同期比90.5%) となりました。主要品目別の売上高の状況及び分析は以下のとおりであります。

建設用クレーン

国内売上高は315億２千１百万円(前年同期比102.0%)と微増で推移しました。35t・60tラフターの新機種投入効果もあり、大型ラフターが増加しました。海外売上高は、前年度好調であったアジア向けが減少し、36億６千９百万円(前年同期比58.5%)となりました。よって、建設用クレーンの売上高は351億９千万円(前年同期比94.7%)となりました。

油圧ショベル等

国内売上高は、公共工事・民間工事の回復から需要は堅調に推移し、85億３千３百万円(前年同期比74.4%)となりました。海外売上高は、中国において景気後退により減少したものの、北米・欧州での需要が増加したため、128億９千８百万円(前年同期比93.3%)となりました。よって、油圧ショベル等の売上高は214億３千１百万円(前年同期比84.7%)となりました。

その他

その他の売上高は９億８百万円(前年同期比82.8%)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ24億６千５百万円増加し、91億円 (前年同期比137.2%) となりました。その主な要因は、サプライチェーン混乱の影響を受け、計画通りの製品生産が厳しい中で、販売価格の見直し、利益重視の販売戦略の徹底、アフター市場での部品販売の強化、これまで取り組んできた製品コストの削減などの施策効果が発現し、その結果、売上総利益率は5.4ポイント増加し、15.8%となりました。

(営業損益)

当連結会計年度の営業損益は、売上高が減少するなか、販売費及び一般管理費の削減に努めたため、前連結会計年度と比較し84億８千１百万円増加し、営業利益12億５千８百万円 (前年同期は営業損失72億２千２百万円) となりました。

(経常損益)

当連結会計年度の営業外収益は、受取配当金の増加、為替差益の増加、貸倒引当金戻入額及び製品保証引当金戻入額の増加により、２億５千７百万円増加し、12億６千９百万円 (前年同期比125.5%) となりました。営業外費用は、５千５百万円減少し、６億６千３百万円 (前年同期比92.3%) となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べ87億９千４百万円増加し、経常利益18億６千５百万円(前年同期は経常損失69億２千９百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の特別利益は、「構造改革によるキャッシュ・フロー改善」の施策の一環として常陸那珂工場（仮称）の売却による固定資産売却益により、前連結会計年度に比べ４億６千６百万円減少し、９億９千２百万円となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ31億９千万円減少し、３億５千６百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は24億３百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失95億７千５百万円)となりました。

b.キャッシュ・フローの状況及び、資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は主に運転資金、設備投資資金、研究開発資金であります。

運転資金のうち主なものは、製品製造のための原材料や販売用部品の仕入費用や労務費及び製造経費をはじめ、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。当社グループは製造メーカーではありますが、外注先等による部品・半製品の製造のリードタイムを相当程度必要とするため、先行した部材の確保が必要です。また販売用部品の欠品を防ぐ必要性からも在庫負担が大きいという特徴があります。

設備投資資金は主として、生産活動に必要な工場設備であり、研究開発資金は新製品の開発に係る費用及び開発部門の人件費であります。

これらの資金需要につきまして、短期資金需要については、手元資金や営業活動により得られたキャッシュ・フロー及びコミットメントライン等の融資枠による金融機関からの短期借入を基本としております。また、長期運転資金及び大規模な設備投資資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入や社債を基本としております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は341億５千１百万円、現金及び現金同等物の残高は199億７千７百万円となり、よってネット有利子負債は141億７千３百万円（前年同期比65.7%）となりました。有利子負債が大きく減少している理由といたしましては、中期経営計画で掲げている運転資本の適正化により、売掛債権の回収や棚卸資産残高の適正化による営業キャッシュフローの増加によって、金融機関の借入返済を図ったことによります。

なお、常陸那珂工場(仮称)の建設中止・売却方針により当面の新工場の建設等に係る設備投資資金の需要は終了しましたが、コア事業及び将来成長に向けた新製品の開発には積極的かつ集中的に資金を振り向けていきます。

c.経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは持続的な成長と企業価値の向上を実現するために2023年３月期を初年度とする「中期経営計画2022-2024『スリムで骨太体質への変革』―次なる飛躍に向けた徹底的な変革の３年―」を策定し、厳しい事業環境下においても、コスト構造を根本から見直し、強靭な利益体質へと生まれ変わるために、その進捗を計る経営指標として、売上高、売上原価率、営業利益、営業利益率、棚卸資産残高を定めております。中期経営計画最終年度の2024年度（2025年３月期）においては、売上高664億円、売上原価率83.2%、営業利益31億円、営業利益率4.7%、棚卸資産残高327億円を数値目標としております。

中期経営計画初年度の2022年度（2023年３月期）においては、売上高641億円、売上原価率85.4%、営業利益13億円、営業利益率2.0%、棚卸資産残高310億円を数値目標としておりました。当連結会計年度の実績値は以下となり、サプライチェーン混乱、中国市場低迷により売上高は未達となりましたが、売上原価率・営業利益額・営業利益率・棚卸資産残高はほぼ達成しております。

	2022年３月期 （前期実績）	2023年３月期 （当期実績）
売上高　　（百万円）	63,549	57,530
売上原価率　　（%）	89.6	84.2
営業利益　　（百万円）	△7,222	1,258
営業利益率　　（%）	△11.4	2.2
棚卸資産残高　（百万円）	32,070	31,583

d.経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種の進展等により新規感染者数が減少傾向でありますが、世界各国の地域状況により、再度の感染拡大の恐れがあるとともに、ロシアのウクライナ侵攻により、世界経済の先行きの不透明感は一層高まっております。

また、それに伴い当社グループの製品においては、多くの部材や外注品、多種の油圧部品や電子・自動車部品を必要とする為、今後も加速するであろう世界的な部品調達難及び物流価格の高騰により売上高及び利益に影響を及ぼす要因があります。

主としては、

・仕入先企業からの部品や資材の調達難による生産の見合わせ

・国内及び海外工場の生産調整、生産停止による稼働率の低下

・取引先からの受注の減少、キャンセルによる製品販売台数の減少、滞留在庫の増加

・製品の需給バランスが崩れることによる製品販売価格の下落

・取引先の財政状態悪化、信用不安による貸倒リスクの増加

であります。

そのため中期経営計画で掲げる「収益性改善・強化」、「財務体質の改善」「将来の基盤構築」を継続的に進め、生産・販売・設計のIT環境の充実、組織変更などの事業体制の整備はもとより、品質保証部門や経営企画部門の整備による管理体制の強化を進め、常に市場動向及び業界動向に注視しつつ、社会及び顧客のニーズに合った製品開発とサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に適切な対応を図ってまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は主に開発本部において行われており、設計・ソフトウエア開発・試験検証などの部門が緊密に連携して研究開発に取り組んでおります。主な研究開発製品は、建設用クレーン、油圧ショベル、産業車両、クローラキャリアなどであり、国内外の最新排出ガス規制に適合した製品開発の他、カーボンニュートラルに向けた各種電動化や代替燃料の利用、自動運転や遠隔操作などの先進的研究開発活動も積極的に推進しております。当連結会計年度における研究開発費は総額1,665百万円であります。

研究開発活動は主として日本セグメントで行っており、次のとおりであります。

(1) 建設用クレーン

国内向けのラフテレーンクレーンでは、吊上げ荷重25tの「SR-250RfⅡ」を開発し今年度に市場投入いたしました。本機は、国内最新の排出ガス規制に適合した国産エンジンを搭載しています。巻上作業での使用比率が高い補巻ウインチには、多数ストランドの難自転性新型ワイヤロープを採用しており、吊上げ荷重も従来機の4.0tから4.5tに向上しています。ジブはEJIBで２段ジブ自動ロック装置を搭載しているため、空中に障害物があるような作業現場でもブームを伸長させてから振り出すことが可能です。走行関係では、KATO独自の安全装置であるKATO SAFETY VIEW SYSTEMを搭載しています。運転席には12.1インチ大画面タッチモニタを配置し、サラウンドビューシステムや人検知支援システム、車両直近の障害物を検知するクリアランスソナーやタイヤ空気圧モニタリングシステムなど、多くの安全装置を装備しています。また、ブレーキペダルから足を離しても制動を保持して坂道発進をサポートする坂道発進補助装置を標準で装備しています。

カーボンニュートラルへの取り組みとして、「ハイブリッドラフター」や各種電動化開発、代替燃料利用などについて研究開発を進めるとともに、自動運転・遠隔操作などの先進的研究開発活動も積極的に進めてまいります。

（2）ショベル・クローラキャリア

中大型ショベルでは、機体質量20tクラスの「HD820-8」を開発し2023年度に市場投入いたします。本機は、国内や欧州の最新排出ガス規制に適合した最新型エンジンを搭載しています。従来機で実績のある油圧機器を更に最適化することで信頼性を確保しながら作業フィーリングを向上させ、低燃費化・低騒音化による環境負荷の軽減も図っています。

ミニショベルでは、機体質量0.9tクラスの「HD09V5」を開発し2023年度に北米および欧州を中心に市場投入いたします。本機は、クローラ幅可変機構を標準装備しており狭い現場に進入することができます。また、転倒時保護構造の強度試験に合格したロールバーROPSキャノピーをオプションとして設定しています。

中国排出ガス規制（GB4）に対応した機種では、ミニショベルはシリーズ化開発が完了、中大型ショベルは日本国内仕様に準じた大幅なスペックアップと競争力向上を図った機体質量20tクラスと50tクラスの２機種を開発し2023年度に中国向けに市場投入いたします。

今後も最新の排出ガス規制に対応した機種の市場投入を順次進めるとともに、カーボンニュートラルへの取り組みとして、ミニショベルでは電動化開発を進めており、早期市場投入を目指して積極的に取り組んでまいります。

クローラキャリアでは、積載重量7tの全旋回式クローラキャリヤ「IC70R」を開発し2023年度に市場投入いたします。この機種は、徹底的な低重心化により高い安定性を有しています。そのため、旋回方向を選ばずにダンプ操作が可能で、そのまま走行もすることができることから使い勝手が良い製品になっています。旋回式のクローラキャリアは当社初の設定製品であり、今後ラインナップを拡充してまいります。その他の機種では、積載重量3.7t「IC37-5」を開発し2023年度に市場投入いたします。本機は、クラス初の電子制御コントロールを搭載しているため、スムーズな操作性を有しています。両機種は、国内、北米及び欧州における最新の排出ガス規制に適合したエンジンを搭載しているためグローバルな展開を進めてまいります。

なお、クローラキャリアにつきましては、今後も重点開発製品群としてラインナップ拡充を図るとともに、カーボンニュートラル対応のための電動化や遠隔操作・自動運転化などの先進的研究開発活動も積極的に進めてまいります。

（3）その他製品

万能吸引車ＭＶシリーズでは、高真空型の吸引ブロワを搭載した「MV-400SⅡ」を開発いたしました。汎用シャーシに作業装置を搭載する多仕様車につきましては、将来的な自動運転化などに向けた研究開発活動を進めてまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、250百万円であり、セグメントごとの内訳（未実現利益調整前）は日本が186百万円、中国が0百万円、その他が63百万円であります。

なお、当連結会計年度中に生産能力に影響を及ぼす重要な設備の除却または売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
本社（東京都品川区）	日本	本社業務販売業務	1,505	150	460 (5,854)	―	76	2,192	185
茨城工場（茨城県猿島郡五霞町）	日本	生産設備	789	342	1,019 (150,556)	―	17	2,168	210
群馬工場（群馬県太田市）	日本	生産設備	4,880	1,215	2,229 (215,365)	207	68	8,600	154
坂東工場（茨城県坂東市）	日本	生産設備倉庫設備	1,599	83	1,056 (66,448)	―	53	2,792	0
大阪支店（大阪市淀川区）他国内事業所	日本	販売業務生産設備	285	43	363 (9,753)	―	26	718	202

（注）建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 在外子会社

2023年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
加藤(中国)工程机械有限公司 (中国江蘇省昆山市)	中国	生産設備	901	146	― (90,463)	28	1,076	75

(注) １　上記のうちセグメント(中国)における土地は、連結会社以外からの賃借であります。
２　建設仮勘定は含んでおりません。

2022年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
加藤中駿(厦門)建機有限公司 (中国福建省厦門市)	中国	生産設備	0	23	― (28,700)	4	28	88
KATO WORKS (THAILAND)CO.,LTD. (タイ王国ラヨーン県)	その他	生産設備	―	―	1,015 (140,234)	―	1,015	5
KATO IMER S.p.A (イタリア共和国トスカーナ州)	その他	生産設備	34	0	― (36,500)	418	452	65

(注) １　上記のうちセグメント(その他)に含まれるKATO IMER S.p.A.における土地は、連結会社以外からの賃借であります。
２　建設仮勘定は含んでおりません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において除却等を予定している重要な設備の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	除・売却予定日	除却等による減少能力
KATO WORKS (THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国 ラヨーン県	その他	生産設備 工場用地	1,015	2023年７月及び９月	生産能力に重要な影響はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,800,000
計	46,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年６月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,743,587	11,743,587	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	11,743,587	11,743,587	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2016年10月１日	△46,974	11,743	―	2,935	―	7,109

(注) 2016年10月１日付で普通株式５株を１株に併合しました。これにより発行済株式総数は46,974千株減少し、11,743千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2023年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	17	33	71	65	17	6,372	6,575	―
所有株式数(単元)	―	30,410	4,972	2,772	22,428	248	56,303	117,133	30,287
所有株式数の割合(%)	―	25.96	4.24	2.37	19.15	0.21	48.07	100.00	―

(注) 自己株式26,508株は、「個人その他」に265単元、「単元未満株式の状況」に８株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合（%）
NOMURA CUSTODY NOMINEES LIMITED OMNIBUS－FULLY PAID (CASHPB) （常任代理人　野村證券株式会社	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋一丁目13番１号）	1,112	9.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	865	7.39
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号	652	5.57
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目２番１号	573	4.89
加藤　公康	東京都品川区	341	2.91
SIX SIS LTD. （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	BASLERSTRASSE100CH－46000LTENSWITZERLAND （東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	287	2.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	228	1.95
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	195	1.66
加藤製作所従業員持株会	東京都品川区東大井一丁目９番37号	192	1.64
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目２番１号	186	1.59
計	－	4,631	39.54

（注）１　上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行（信託口）　424千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　160千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 26,500	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,686,800	116,868	－
単元未満株式	普通株式 30,287	－	－
発行済株式総数	11,743,587	－	－
総株主の議決権	－	116,868	－

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式８株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井一丁目９番37号	26,500	―	26,500	0.23
計	－	26,500	―	26,500	0.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	173	140
当期間における取得自己株式	－	－

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他(　　－　　)	－	－	－	－
保有自己株式数	26,508	－	26,508	－

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当の決定にあたっては株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、各期の業績及び配当性向並びに将来の成長に必要な内部留保等を勘案しつつ、安定的な配当を継続することを方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金は無配といたしましたが、期末配当金につきましては、中期経営計画にて目標の1つに掲げた収益性の改善が進み、前期から大幅に回復したため、上記方針に基づき１株につき30円としております。

内部留保資金の使途については、今後の事業展開への備えと経営基盤の強化などを考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2023年６月29日 定時株主総会決議	351	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業が、利潤を追求するという経済的主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在であることが求められていることを踏まえ、当社は、法の下に社業を忠実に行い、職務を通じて社会の進歩と発展に寄与することにより、株主をはじめユーザー、取引先、地域社会、行政、従業員など当社に関係するすべての方々から更に信頼される会社となるため、コーポレート・ガバナンス体制を充実し、経営の健全性確保に努めております。

① 企業統治の体制の概要及び採用理由

ⅰ．企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会及び監査等委員会が企業統治の基本となっております。現体制は、監査等委員である取締役を除く取締役６名（うち社外取締役２名）及び監査等委員である取締役３名（うち社外取締役２名）であります。

当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

また、2001年に執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離に努めており、業務執行に関しては、取締役会において定期的に執行役員による業務報告を行うことで、業務執行の調整、監視を行っております。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、下記のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制

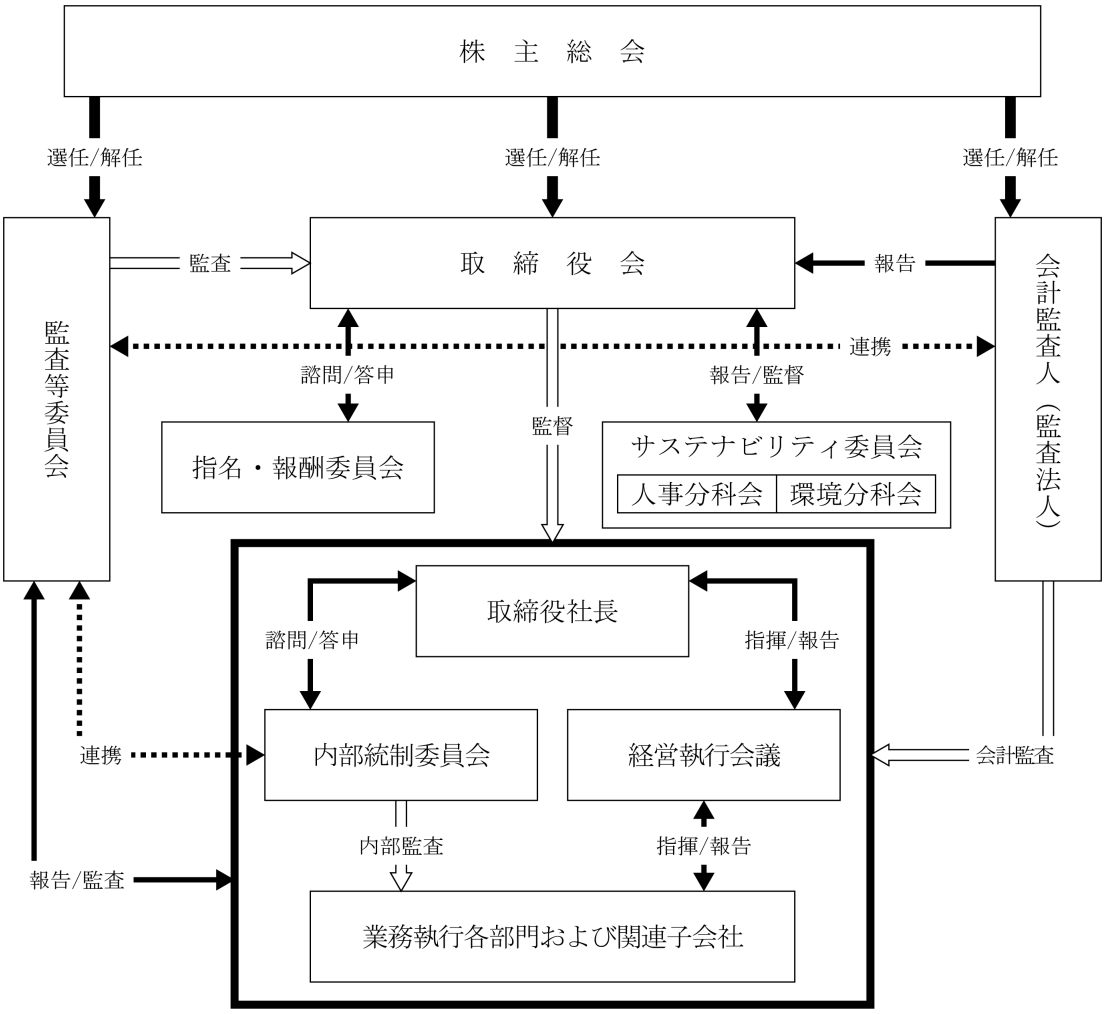

ⅱ．当該体制を採用する理由

現在、取締役会での業務執行の監督、監査等委員会による取締役会の業務執行の適法性および妥当性の監査、会計監査人による会計監査、さらに内部監査部門による業務執行部門及び関連子会社の業務監査並びに適法性監査を行っており当社の会社規模及び組織形態に対しては、コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能しているものと考えております。

② 企業統治に関するその他の事項

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社は、会社法、会社法施行規則の規定に則り、取締役会において「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムに関する基本的な方針）」を決議しております。その内容は下記のとおりです。

ⅰ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a)取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程の定めるところに従い、適切な保存及び管理を行う。

b)取締役の職務の執行に係る情報は、取締役（監査等委員を含む）は常時閲覧できる。

ⅱ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴う各種リスクについては、社内規程の定めるところに従いリスクの状況に応じて関連部門が連携して対応する。あるいは経営執行会議において審議する。

ⅲ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a)取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定期的に開催し、また必要に応じ適宜臨時に開催する。

b)取締役会の決議により業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任するとともに業務執行責任を明確にする。

ⅳ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a)法令遵守はもとより社会の構成員として求められる倫理観に基づいた行動が求められるとした「社員行動規範」を定め、取締役及び使用人はこれを遵守のうえ企業活動を行う。

b)コンプライアンス担当役員を任命し、内部統制委員会及びその事務局となる法務・コンプライアンス部を設置し、体制の構築と強化を図る。

c)コンプライアンス社内研修などの諸活動を行うとともに、内部通報制度を設け、適切な処置を講じる体制を維持する。

ⅴ．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a)「企業行動憲章」に従い、当社グループの取締役・社員一体となった遵法意識の向上を図る。

b)内部監査部門は当社グループの業務の適正性並びに有効性に関して必要な範囲で内部監査を実行する。

c)「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」及び「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用する。

ⅵ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

a)監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その求めに応じて補助すべき使用人を置く。

b)監査等委員会を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人への指揮権は監査等委員会に移譲し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び他の使用人からの指揮命令は受けないものとする。

c)補助すべき使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の意見を尊重する。

ⅶ．当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

a)当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループにおいて重大な法令違反等コンプライアンス上重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。

b)監査等委員会は内部監査部門による内部監査結果審査会議の報告を受ける。

c)監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席する。

d)内部通報（コンプラヘルプライン）の運用状況を適宜監査等委員会に報告する。

viii. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告した者について、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いは禁止する。

ix. 監査等委員の職務の執行に生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除きこれに応じる。

x. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a)取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査の実効性、有効性に資する監査環境を整備し、確保する。

b)監査等委員は法令、定款並びに社内規程「監査等委員会規則」、「監査等委員業務要領」に則り、その職務を明らかにするとともに、会計監査人、内部統制委員会などと連携を保ちながら監査成果の達成を図る。

c)監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人から必要に応じて職務執行状況の報告を聴取する。

d)監査等委員は、代表取締役及び会計監査人等とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見交換のうえ相互認識と信頼関係を深める。

xi. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社の「社員行動規範」において、「反社会的な勢力には、屈服せず、断固として対決します。」と規定し、反社会的勢力(反社会的な個人又は団体)とは毅然とした態度で接し、一切関係を持たない。反社会的勢力の不当要求等に対しては、対応統括部署及び警察等の外部専門機関と緊密に連携し、対応する。また、反社会的勢力排除のための社内体制を強化・推進する。

xii. 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

③ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は代表取締役社長を議長とする取締役会を月１回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	加藤　公康	12回	12回
取締役常務執行役員	渡邊　孝雄	12回	12回
取締役常務執行役員	石居　孝嗣	12回	12回
取締役執行役員	近藤　康博	12回	12回
取締役（社外取締役）	狼　嘉彰	12回	12回
取締役（常勤監査等委員）	柳　義孝	３回	３回
取締役（常勤監査等委員）	川上　利明	９回	９回
取締役（社外監査等委員）	室中　道雄	３回	３回
取締役（社外監査等委員）	今井　博紀	12回	12回
取締役（社外監査等委員）	座間　眞一郎	12回	12回

（注）１．取締役（常勤監査等委員）である川上利明は、2022年６月29日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって就任しております。

２．取締役（常勤監査等委員）である柳義孝及び取締役（社外監査等委員）である室中道雄は、2022年６月29日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

当事業年度の当社取締役会における具体的な検討内容としては、常陸那珂工場（仮称）やタイ工場の譲渡契約及び三陽電器株式会社との合併契約などがありました。また、業績に加え、主要部門より年度計画に対する進捗報告を定期的に行っております。

④ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を４回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柳　義孝（委員長）	１回	１回
川上　利明（委員長）	３回	３回
室中　道雄	１回	１回
今井　博紀	４回	４回
座間　眞一郎	４回	４回

（注）１．指名・報酬委員である川上利明は、2022年６月29日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって就任しております。

２．指名・報酬委員である柳義孝及び室中道雄は、2022年６月29日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

当事業年度の当社指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、株主総会に上程する取締役候補者案に対する協議及び取締役会への答申、取締役報酬（基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等）の支給内容に対する協議及び取締役会への答申であります。

⑤ 責任限定契約の内容

当社は業務執行を行わない取締役について、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法

第427条第１項の規定により、損害賠償請求を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内（うち、監査等委員である取締役は５名以内）とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（剰余金の配当等）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第１項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名　女性1名　（役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	加　藤　公　康	1968年８月25日	1991年４月 1993年７月 1996年８月 1997年５月 1997年６月 2001年６月 2004年６月	当社入社 監査役室長 技術本部長 資材本部長 取締役技術本部長・資材本部長 取締役・常務執行役員 経営企画担当 代表取締役社長(現任)	(注) 3	354,983
取締役 常務執行役員	渡　邊　孝　雄	1961年12月25日	1984年４月 2012年４月 2015年５月 2015年７月 2018年６月 2020年６月 2022年６月	当社入社 名古屋支店長 建機営業部長 執行役員営業部長(建設機械担当) 取締役・執行役員営業本部長・建設機械営業部長 取締役・執行役員国内営業本部長兼建設機械営業部長 取締役・常務執行役員国内営業本部長兼テクニカルトレーニングセンター担当（現任）	(注) 3	5,901
取締役 常務執行役員	石　居　孝　嗣	1955年１月30日	1977年４月 2003年７月 2007年７月 2012年６月 2017年６月 2018年３月 2018年６月 2020年６月 2021年６月 2022年４月 2022年６月	石川島播磨重工業株式会社（現 株式会社IHI）入社 同社エネルギー事業本部電力プロジェクト海外営業部 部長 同社クアラルンプール事務所 所長 IHI建機株式会社（2016年11月 株式会社KATO HICOMに商号変更）取締役営業統括部 統括部長 同社取締役営業統括部 統括部長兼当社海外営業統括部長 海外営業統括部長兼HICOM事業部営業統括部長 取締役・執行役員海外営業本部長 取締役・執行役員海外統括本部長兼海外営業部長 取締役・執行役員海外統括本部長兼海外営業部長、中国統括本部長 情報システム部担当 取締役・執行役員海外統括本部長兼海外営業部長兼中国統括本部長兼経営企画室長兼基幹システムプロジェクト室長兼情報システム部担当 取締役・常務執行役員海外統括本部長兼経営企画室長兼基幹システムプロジェクト室長兼情報システム部担当（現任）	(注) 3	5,901

取締役 執行役員	近　藤　康　博	1960年５月13日	1984年４月 2006年７月 2010年７月 2019年６月 2020年６月 2021年６月 2022年６月	当社入社 設計第一部第二課 課長 設計第一部 部長兼第二課 課長 執行役員開発副本部長兼設計第一部 部長 執行役員開発本部長兼設計第一部 部長 取締役・執行役員開発本部長兼設計第一部 部長 取締役・執行役員開発本部長兼ISO担当（現任）	（注）３	5,070
取締役	狼　　嘉　彰	1939年７月26日	1968年４月 1991年４月 1999年４月 2000年４月 2000年４月 2008年４月 2011年４月 2014年６月	科学技術庁航空宇宙技術研究所宇宙研究グループ研究員 東京工業大学工学部機械宇宙学科教授 財団法人宇宙開発事業団技術研究本部特任参事・技術総監 東京工業大学名誉教授（現任） 慶應義塾大学システムデザイン工学科教授 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科長・教授 慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所顧問（現任、現在は名誉顧問） 当社取締役（現任）	（注）３	4,094

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	國　原　智　恵	1973年８月８日	1997年３月 2002年７月 2003年４月 2017年４月 2017年４月 2022年６月 2023年６月	株式会社オークホーム 社会福祉法人希望の会理事長（現任） 社会福祉法人希望の会こだま保育園園長（現任） 奈良市保育会会長（現任） 奈良市男女共同参画推進審議会委員（現任） 全国認定こども園協会理事（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	－
取締役 (常勤監査等委員)	川　上　利　明	1957年12月2日	1981年４月 2010年７月 2014年７月 2016年６月 2020年７月 2021年７月 2022年４月 2022年６月	当社入社 総務人事部 課長 総務人事部 部長 執行役員総務人事部長 執行役員経営企画部長 執行役員経営企画部長兼総務部長兼内部統制・コンプライアンス部担当 執行役員総務人事統括部 総務部長 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	3,233
取締役 (監査等委員)	今　井　博　紀	1971年１月15日	1997年４月 1997年４月 2015年６月 2016年６月	第二東京弁護士会に弁護士登録 多田総合法律事務所弁護士(現任) 当社監査役 取締役(監査等委員)（現任）	(注) 4	6,167
取締役 (監査等委員)	座 間　眞一郎	1954年10月11日	1977年４月 2001年４月 2006年４月 2009年４月 2015年３月 2015年４月 2018年６月 2020年４月	学校法人玉川学園財務部 入職 同法人 秘書室長 同法人 経理部長 同法人 評議員 株式会社ハイファジェネシス監査役 学校法人玉川学園 理事 取締役(監査等委員)（現任） 学校法人玉川学園 理事長付（現任）	(注) 4	4,917
計						390,266

(注) １　狼嘉彰、國原智恵、今井博紀、座間眞一郎の４氏は社外取締役であります。
２　当社は、2001年６月より執行役員制度を導入しております。
上記の取締役兼務者を除く執行役員は、石丸靖、村上正樹、鳥野健司、矢野宏幸、秋葉清美、皆川敬、買田展彰、前田英智、柳原秀匡の９名であります。
３　取締役の任期は、2023年３月期に係る定時株主総会終結の時から2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　取締役（監査等委員）の任期は、2022年３月期に係る定時株主総会終結の時から2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長　川上利明、委員　今井博紀、委員　座間眞一郎
６　所有株式数には、役員持株会における持分が含まれております。

② 社外取締役の状況

監査等委員でない社外取締役狼嘉彰氏は、大学教授を歴任し、高い見識と豊富な経験に基づき、独自の立場で意見・提言を行い、経営の透明性と健全性の維持向上が期待されるため、社外取締役として選任しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である東京工業大学及び慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員でない社外取締役國原智恵氏は、幅広く教育・社会福祉関連団体の要職を歴任し、サステナビリティ経営を推進していくうえで、職場環境整備を含めた働き方改革に対して積極的な提案や助言を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である社会福祉法人希望の会及びこだま保育園、奈良市保育会及び奈良市男女共同参画推進審議会並びに全国認定こども園協会と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役今井博紀氏は、弁護士としてのその専門性を活かし、違った観点から独自の立場で監視・監督しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である多田総合法律事務所と当社の間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である座間眞一郎氏は、学校法人玉川学園において、財務部門の経験があり、また、理事として学校経営に携わっており、今後、財務部門の実務経験や経営としての観点から当社の業務執行に対し、的確に監視・監督しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である学校法人玉川学園と当社の間には特別な利害関係はありません。

また、社外取締役の独立性の確保の要件につきましては、次の当社独立性判断基準を設けております。

（独立性判断基準）

東京証券取引所で定める独立性に関する要件を充足する者を当社から独立性を有するものとする。但し、以下に該当する者については、その実態を踏まえて慎重に独立性を判断する。

(イ)当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
(ロ)当社から多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
(ハ)当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
(ニ)次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
ⅰ．上記(イ)～(ハ)に該当する者。
ⅱ．当社及びその子会社の取締役、監査役、執行委員及び重要な使用人等。

当社は、社外取締役４名全員を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会（社外取締役含む）、会計監査人、内部監査部門の連携並びに内部統制部門との関係については、(3)監査の状況、①監査等委員会監査及び②内部監査の状況に記載しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a．組織、人員

当社の監査等委員会は、取締役（常勤監査等委員）１名及び社外取締役（監査等委員）２名から構成され、取締役の職務執行、当社及び子会社の業務、財務状況を監査しております。常勤監査等委員は当社の業務全般に関する幅広い経験と知識を有している柳義孝、川上利明が務めています。社外監査等委員である今井博紀氏は弁護士として企業法務全般に関する高い専門知識に基づき、同座間眞一郎氏は財務部門その他経営に関する幅広い知識に基づき、経営全般に対し、外部の視点から適切な監督や助言を行っています。各監査等委員の当事業年度における監査等委員会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員委員長	柳　義孝	４回	４回
常勤監査等委員委員長	川上　利明	９回	９回
独立社外監査等委員	室中　道雄	４回	４回
独立社外監査等委員	今井　博紀	13回	13回
独立社外監査等委員	座間　眞一郎	13回	13回

（注）１.常勤監査等委員である川上利明は、2022年６月29日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって就任しております。

２.常勤監査等委員である柳義孝及び独立社外監査等委員である室中道雄は、2022年６月29日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

b. 活動状況

監査等委員会は、監査等委員会規則に則り、監査計画書を策定して年間スケジュール表に落とし込み、実施状況を確認しています。

金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されております「監査上の主要な検討事項（KAM）」について、事業等のリスクの相互の認識を深めるため、意見交換を実施しました。

常勤監査等委員は、その特性から社内の重要な会議に出席し、情報の収集に努め、かつ内部統制システムの整備運用状況を監視、検証すると同時に、これらの状況を監査等委員会で報告し、社外監査等委員と共有を図っています。また、国内支店及び海外子会社の往査はコロナ禍の影響のためwebで実施しました。

監査等委員の主要な実務内容と常勤、社外監査等委員の役割分担及び出席状況は下記のとおりです。

主要項目	実務内容	常勤	社外
監査等委員会	取締役の職務の執行に関する適法性の確認、年間活動スケジュール実施内容等の確認、取締役会議題内容の確認 取締役の人事・報酬についての意見の決定、事業報告・株主総会議案の監査、会計監査人の再任・不再任の決定及び会計監査人の報酬の承認 監査報告書の作成　13回	○	○
取締役会	議題内容の審査、意志決定、監督義務の履行状況監視、検証　12回	○	○
その他重要会議への出席	議題内容の審査、意志決定、監督義務の履行状況監視、検証 社外監査等委員には論議内容等を監査等委員会で報告　34回	○	－
決算関係等業務報告聴収	事業報告等の開示前書類の適切性を監視、検証　５回	○	－
ガバナンス関連	取締役会議事録、取締役会実行性評価等の確認　13回	○	○
内部統制システムの監査	本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査及び国内、海外営業部門のヒアリング　６回	○	－
会計監査人との連携	会計監査人の監査計画、各四半期、通期の監査報告に際し、監査の方法と結果の相当性を審査、検証　６回 国内支店、海外子会社の監査に同行(状況によりwebヒアリング)し、監査内容の妥当性を検証　５回	○	－
	KAM候補意見交換、KAM協議　２回	○	○

内部統制部門との連携	内部統制の監視、検証において、内部監査部門と連携し、整備・運用監査に同席し、審査会において評価結果を検証　7回	○	－
	内部統制部門の報告会　1回 内部統制報告書及び来期統制範囲の検証　1回	○	○

② 内部監査の状況

内部監査は、業務の適正な運営及び法律、社内規程等を遵守すべく、内部監査部門が年度計画に従って実施しております。内部監査部門は、監査等委員会との連携のもと、各部門を対象とした業務監査を実施しております。さらに各部門による定常的な自主監査や特定のテーマに応じた特別監査を実施しております。監査終了後には、監査結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

また、内部統制委員会において、事務局（内部監査部門）が立案した年度計画に従って、業務の遂行状況を合法性、合理性の観点から評価し、代表取締役に報告しております。

③ 会計監査の状況

ⅰ．監査法人の名称

東陽監査法人

ⅱ．継続監査期間

16年

ⅲ．業務を執行した公認会計士

稲野辺　研

臼田　賢太郎

ⅳ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士７名、その他５名であります。

ⅴ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社からの独立性の確保、監査品質確保のための専門性を有すること、監査の品質管理のために組織的な業務運営がなされていること、さらに監査実績及び会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれにも該当しないこと等により総合的に判断を行っております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ⅵ．監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた当社監査等委員会の「会計監査人評価基準」に則り、監査法人に対する評価を行っております。なお、当社の会計監査人である東陽監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないことを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

ⅰ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	－	49	－
連結子会社	－	－	－	－
計	49	－	49	－

ⅱ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ⅰ．を除く）

該当事項はありません。

ⅲ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ⅳ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定することとしております。

ⅴ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会からの「会計監査人の報酬等に関する同意を求める件」に対して監査等委員会は、会計監査人の従前の職務遂行状況及び当事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等に関する同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

＜基本方針＞

当社の取締役報酬に関しては、2016年６月29日開催の第117回定時株主総会において監査等委員を除く取締役の報酬については、総枠で年額300百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬額については、総枠で年額50百万円以内とすることを決議いたしました。なお、取締役の員数については定款で12名以内（うち監査等委員である取締役は５名以内）と定めており、当該議案の決議時点における監査等委員であるものを除く取締役は６名（うち社外取締役１名）、監査等委員である取締役は３名でした。

当社は、2021年２月10日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを目的とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責、業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとしております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、過半数が社外取締役で構成されている指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。

a．基本報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、従業員給与の水準をも考慮した基本報酬テーブルにより、総合的に勘案して決定するものとしております。

b．業績連動報酬の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、事業年度ごとの目標とする会社業績や経営指標等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画との整合性を図り、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

c．非金銭報酬等の決定に関する方針

2021年６月29日開催の第122回定時株主総会にて決議した譲渡制限付株式報酬を中長期の業績と企業価値向上に対するインセンティブ報酬として与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として会社業績や中期経営計画の経営指標等をベースに算定し、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において取締役への譲渡制限付株式の付与を決議し、付与することとしております。

第124期における各取締役の報酬額については上記に従い算定することで2022年７月15日開催の取締役会にて決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
監査等委員を除く取締役	63	63	―	―	6
監査等委員である取締役	19	19	―	―	5
合計 （うち社外役員）	82 （15）	82 （15）	― （-）	― （-）	11 （４）

（注）１ 役員ごとの報酬等の総額については、１億円以上を支給している役員がいないため、記載しておりません。

２ 報酬等の総額には、使用人分給与は含まれておりません。

３ 役員退職慰労金制度については、2014年６月27日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

４ 監査等委員を除く取締役には、2022年６月29日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

５ 監査等委員である取締役には、2022年６月29日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。

６ 当事業年度において業績連動報酬および非金銭債権報酬については、指名・報酬委員会にて中間決算の状況および通期の見通しを総合的に勘案し、今期は見送る旨を取締役会へ答申し、取締役会が受領したため、ご

ざいません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資産運用の一環として株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の削減を基本方針としております。保有する上場株式については、毎年取締役会において経済合理性や将来の見通しを検証し、事業戦略上の必要性等を勘案して保有の判断を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	39
非上場株式以外の株式	5	249

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱りそなホールディングス	153,972 98	153,972 80	財務活動において資金調達や経済情勢の情報交換等、多岐にわたる取引の関係強化を目的に保有しています。	有
㈱千葉銀行	63,668 54	63,668 46	財務活動において資金調達や市場情報交換等、取引の関係強化を目的に保有しています。	有
㈱みずほフィナンシャルグループ	32,271 60	32,271 50	財務活動において資金調達や株式業務における取引の関係強化を目的に保有しています。	有
第一生命ホールディングス㈱	11,800 28	11,800 29	当社において保険相談や確定拠出年金の運用など、ライフプランにおける取引の関係強化を目的に保有しています。	有
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	1,565 7	1,565 6	財務活動において資金調達や市場情報交換等、取引の関係強化を目的に保有しています。	無

（注）1　当社の株式の保有の有無については、一部銘柄会社が間接保有する株式を含めて記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,669	19,977
受取手形	※1,※3 6,094	※1,※3 4,052
売掛金	22,245	21,007
商品及び製品	18,229	16,406
仕掛品	4,866	5,305
原材料及び貯蔵品	8,974	9,871
その他	618	1,399
貸倒引当金	△2,281	△2,348
流動資産合計	77,417	75,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,838	9,995
機械装置及び運搬具（純額）	2,702	2,006
土地	6,540	6,186
リース資産（純額）	267	207
建設仮勘定	39	43
その他（純額）	796	692
有形固定資産合計	※2 21,185	※2 19,131
無形固定資産	399	414
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 2,192	※4 2,274
破産更生債権等	9,258	9,554
繰延税金資産	427	350
その他	989	954
貸倒引当金	△9,223	△9,553
投資その他の資産合計	3,643	3,580
固定資産合計	25,228	23,126
資産合計	102,645	98,799

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,181	5,425
電子記録債務	7,977	8,517
リース債務	145	176
短期借入金	※3, ※5 13,109	※3, ※5 9,850
1年内償還予定の社債	524	524
1年内返済予定の長期借入金	※3 4,422	※3 7,826
未払法人税等	149	121
賞与引当金	478	570
製品保証引当金	1,001	959
事業構造改善引当金	462	－
その他	2,103	1,688
流動負債合計	35,555	35,660
固定負債		
社債	3,088	2,564
長期借入金	※3 17,565	※3 12,232
退職給付に係る負債	440	300
リース債務	129	34
繰延税金負債	529	324
その他	1,092	777
固定負債合計	22,844	16,232
負債合計	58,400	51,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	7,109	7,109
利益剰余金	28,495	30,781
自己株式	△38	△39
株主資本合計	38,502	40,788
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	62
為替換算調整勘定	4,695	4,810
退職給付に係る調整累計額	△92	27
その他の包括利益累計額合計	4,640	4,901
非支配株主持分	1,102	1,216
純資産合計	44,245	46,906
負債純資産合計	102,645	98,799

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）	当連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）
売上高	※1 63,549	※1 57,530
売上原価	※2,※4 56,913	※2,※4 48,429
売上総利益	6,635	9,100
販売費及び一般管理費	※3,※4 13,857	※3,※4 7,841
営業利益又は営業損失（△）	△7,222	1,258
営業外収益		
受取利息	84	35
割賦販売受取利息	60	38
受取配当金	25	214
持分法による投資利益	70	42
為替差益	349	413
受取賃貸料	210	321
製品保証引当金戻入額	－	41
その他	209	162
営業外収益合計	1,011	1,269
営業外費用		
賃貸費用	279	320
支払利息	297	294
支払手数料	125	33
その他	16	14
営業外費用合計	718	663
経常利益又は経常損失（△）	△6,929	1,865
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,374	※5 992
投資有価証券売却益	84	－
特別利益合計	1,458	992
特別損失		
減損損失	※6 2,995	※6 173
固定資産除却損	－	※7 136
事業構造改善費用	※8 551	※8 45
特別損失合計	3,546	356
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△9,017	2,501
法人税、住民税及び事業税	159	162
法人税等調整額	413	△113
法人税等合計	572	49
当期純利益又は当期純損失（△）	△9,590	2,452
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△14	48
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△9,575	2,403

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）	当連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	△9,590	2,452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△36	25
為替換算調整勘定	2,505	179
退職給付に係る調整額	△0	120
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	※1 2,468	※1 325
包括利益	△7,121	2,777
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△7,247	2,663
非支配株主に係る包括利益	125	113

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,935	7,109	38,188	△38	48,194
当期変動額					
剰余金の配当			△117		△117
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△9,575		△9,575
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△9,692	△0	△9,692
当期末残高	2,935	7,109	28,495	△38	38,502

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	73	2,330	△91	2,312	987	51,494
当期変動額						
剰余金の配当						△117
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△9,575
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36	2,365	△0	2,327	115	2,443
当期変動額合計	△36	2,365	△0	2,327	115	△7,248
当期末残高	37	4,695	△92	4,640	1,102	44,245

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,935	7,109	28,495	△38	38,502
当期変動額					
剰余金の配当			△117		△117
親会社株主に帰属する当期純利益			2,403		2,403
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,285	△0	2,285
当期末残高	2,935	7,109	30,781	△39	40,788

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37	4,695	△92	4,640	1,102	44,245
当期変動額						
剰余金の配当						△117
親会社株主に帰属する当期純利益						2,403
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	114	120	260	113	374
当期変動額合計	25	114	120	260	113	2,660
当期末残高	62	4,810	27	4,901	1,216	46,906

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△9,017	2,501
減価償却費	1,956	1,576
減損損失	2,995	173
貸倒引当金の増減額（△は減少）	4,796	339
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△99	△142
受取利息及び受取配当金	△110	△249
受取賃貸料	△210	△321
支払利息	297	294
賃貸費用	193	242
為替差損益（△は益）	△415	19
持分法による投資損益（△は益）	△70	△42
割賦販売前受利息の増減額(△は減少)	△25	△2
固定資産売却損益（△は益）	△1,374	△992
固定資産除却損	－	136
売上債権の増減額（△は増加）	6,342	3,736
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△6,775	△259
棚卸資産の増減額（△は増加）	9,427	730
仕入債務の増減額（△は減少）	731	517
投資有価証券売却損益（△は益）	△84	－
前受金の増減額（△は減少）	171	183
前渡金の増減額（△は増加）	6	△44
未払費用の増減額（△は減少）	10	△227
未収消費税等の増減額（△は増加）	170	△631
未払消費税等の増減額（△は減少）	227	△219
有価証券売却損益（△は益）	－	△10
事業構造改善引当金の増減額（△は減少）	462	△464
その他	257	△139
小計	9,862	6,703
利息及び配当金の受取額	85	291
利息の支払額	△290	△317
法人税等の支払額	△109	△206
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,547	6,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資不動産の賃貸による収入	202	321
投資不動産の賃貸による支出	△193	△258
有価証券の売却による収入	－	10
有形固定資産の取得による支出	△1,186	△101
有形固定資産の売却による収入	1,401	1,453
投資有価証券の売却による収入	149	－
無形固定資産の取得による支出	△54	△96
定期預金の払戻による収入	192	－
その他	△14	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	496	1,369

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,161	△1,244
長期借入金の返済による支出	△5,901	△4,405
社債の償還による支出	△524	△524
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△119	△128
非支配株主への配当金の支払額	△13	－
セールアンド割賦バック取引による収入	1,546	－
割賦債務の返済による支出	△323	△303
その他	△142	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,637	△6,606
現金及び現金同等物に係る換算差額	648	73
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,054	1,308
現金及び現金同等物の期首残高	14,614	18,669
現金及び現金同等物の期末残高	※1　18,669	※1　19,977

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　6社

連結子会社名：加藤(中国)工程机械有限公司
加藤中駿(厦門)建機有限公司
KATO WORKS(THAILAND)CO.,LTD.
KATO IMER S.p.A.
KATO EUROPE B.V.
ICOMAC,INC.

(2) 非連結子会社の数　1社

非連結子会社名：株式会社日本分析

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　2社

持分法を適用した関連会社名：光陽精機株式会社
COMPACT EXCAVATOR SALES,LLC

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社名：株式会社日本分析

持分法を適用しない関連会社名：大成実業株式会社
甲信イシコ株式会社
東中国イシコ建機株式会社
サッポロ機工サービス株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

加藤(中国)工程机械有限公司の事業年度の末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成等にあたっては、連結決算日（３月31日）で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成等にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として個別原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７～50年
構築物	７～50年
機械及び装置	５～12年
車輌運搬具	４～６年
工具、器具及び備品	２～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(主として５年)に基づく定額法によっております。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社及び連結子会社は、建設用クレーン、油圧ショベル等及びその他の製品の製造並びに販売を主な事業としております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に提供することを履行義務としており、国内の製品販売においては原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しております。国内の補修用の部品販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、顧客への支払が確定した奨励金についても、売上高より控除しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

社内で定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日等が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

（連結子会社加藤(中国)工程机械有限公司の貸倒懸念債権に対する貸倒引当金）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	7,114	7,527

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①貸倒引当金に係る算出方法の概要

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社の連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司の一部取引先に対する債権の回収不能見込額の見積りの基礎となる主要な仮定は、取引先の支払計画書と支払実績の比較に基づく回収予定額であり、延滞期間や直近の回収実績等の要因を考慮して回収不能見込額を算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

債権の回収不能見込額の見積りには不確実性を伴うため、景気動向や顧客の個別の実態の変化に伴い、回収不能額が異なる結果となる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）
・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　2022年10月28日）
・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日）

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2025年３月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（追加情報）

（財務制限条項）

当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約、コミットメントライン契約及びその他借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあります。前連結会計年度末において、財務制限条項が付された借入金残高121億7千9百万円の内、59億9千7百万円については、各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと、とする財務制限条項に抵触しておりましたが、当連結会計年度末において抵触している条項はありません。

（連結貸借対照表関係）

（※１） 前連結会計年度(2022年３月31日)

「受取手形」には割賦販売による受取手形（期日が１年を超えるもの）が1,003百万円含まれております。

当連結会計年度(2023年３月31日)

「受取手形」には割賦販売による受取手形（期日が１年を超えるもの）が598百万円含まれております。

（※２） 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	28,550百万円	30,157百万円

（※３） 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
受取手形	636百万円	204百万円
合計	636百万円	204百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
短期借入金	220百万円	63百万円
1年内返済予定の長期借入金	148百万円	64百万円
長期借入金	267百万円	76百万円
合計	636百万円	204百万円

（※４） 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
投資有価証券（株式）	1,940百万円	1,985百万円

（※５） コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行２行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	4,000百万円	1,500百万円
差引額	6,000百万円	3,500百万円

６ 保証債務

当社の連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司及び加藤中駿(厦門)建機有限公司は、販売代理店による債務保証（顧客のリース債務の担保となる建設機械の未経過リース料相当額での買取保証）に対して再保証を行っております。当該保証残高は当連結会計年度末1,269百万円、前連結会計年度末3,022百万円であります。

（連結損益計算書関係）

（※１） 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分表示して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等） ３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

（※２） 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
売上原価	1,156百万円	△56百万円

（※３） 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
運賃	785百万円	690百万円
給料及び手当	2,599百万円	2,166百万円
賞与引当金繰入額	231百万円	323百万円
退職給付費用	163百万円	182百万円
製品保証引当金繰入額	26百万円	－百万円
貸倒引当金繰入額	5,020百万円	339百万円
減価償却費	558百万円	432百万円

（※４） 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
一般管理費	234百万円	198百万円
当期製造費用	1,657百万円	1,467百万円
合計	1,892百万円	1,665百万円

（※５） 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
土地	1,374百万円	226百万円
建物及び構築物	－百万円	760百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	6百万円
合計	1,374百万円	992百万円

（※６） 減損損失

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
茨城県ひたちなか市	生産設備	土地 建設仮勘定	1,564
タイ王国ラヨーン県	生産設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 土地 ソフトウエア	1,430

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社が茨城県ひたちなか市に開設を計画していた常陸那珂工場(仮称)は、工場の開設を断念し、本物件を売却する方針を決議したことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,564百万円として計上しております。内訳は、土地284百万円、建設仮勘定1,280百万円であります。

また、当社連結子会社であるKATO WORKS(THAILAND)CO.,LTD.において、解散及び清算に伴い土地、建物、生産設備など同社が保有する固定資産については、 売却する方針であることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,430百万円として計上しております。内訳は、建物及び構築物1,201百万円、機械装置及び運搬具182百万円、その他15百万円、土地31百万円、ソフトウエア0百万円であります。

なお、当該固定資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
群馬県太田市	免許講習用施設及び設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 ソフトウエア	173

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。当社が群馬県太田市に所有する群馬教習センターはコロナウィルスの影響もあり、売上が十分伸びておらず営業赤字の状態にあります。業績の回復が見込めないことから保有する固定資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失173百万円として計上しております。内訳は、建物及び構築物149百万円、機械装置及び運搬具22百万円、その他1百万円、ソフトウェア0百万円であります。なお、回収可能価額の算定に当たり、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

（※７） 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
建物及び構築物	－百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	121百万円
合計	－百万円	136百万円

（※８） 事業構造改善費用

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

事業構造改善費用は、希望退職者募集に伴う特別退職金等400百万円、事務所移転費用等69百万円及び当社連結子会社であるKATO WORKS(THAILAND)CO.,LTD.の解散に伴い発生する材料評価損等82百万円であります。

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

事業構造改善費用は、当社連結子会社である加藤（中国）工程機械有限公司の特別退職金等45百万円であります。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32百万円	36百万円
組替調整額	△84百万円	－百万円
税効果調整前	△52百万円	36百万円
税効果額	16百万円	△11百万円
その他有価証券評価差額金	△36百万円	25百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,505百万円	179百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△29百万円	74百万円
組替調整額	29百万円	45百万円
税効果調整前	△0百万円	120百万円
税効果額	－百万円	－百万円
退職給付に係る調整額	△0百万円	120百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	2,468百万円	325百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,743,587	－	－	11,743,587

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,317	18	－	26,335

（変動事由の概要）

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加18株であります。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月29日定時株主総会	普通株式	117	10.00	2021年３月31日	2021年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117	10.00	2022年３月31日	2022年６月30日

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,743,587	－	－	11,743,587

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,335	173	－	26,508

（変動事由の概要）

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加173株であります。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月29日定時株主総会	普通株式	117	10.00	2022年３月31日	2022年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	351	30.00	2023年３月31日	2023年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
現金及び預金勘定	18,669百万円	19,977百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	18,669百万円	19,977百万円

（リース取引関係）

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主として銀行借り入れによる方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク回避を目的とした金利スワップ取引、並びに、外貨建の営業債務及び外貨建予定取引にかかる、為替変動リスク回避を目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券管理規程に従い定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金、社債及び長期未払金は営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達であります。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金のうち一部は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、社内規程に基づき行っており、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）受取手形	6,094	5,989	△104
（２）投資有価証券			
その他有価証券	213	213	－
資産計	6,307	6,203	△104
（１）社債	3,088	3,037	△50
（２）長期借入金	17,565	17,415	△149
（３）長期未払金	943	965	22
負債計	21,596	21,418	△177
デリバティブ取引（※3）	(4)	(4)	－

※１　「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「１年内償還予定の社債」及び「１年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※２　市場価格のない株式等は、「資産（２）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
関係会社株式	1,940
非上場株式	39

※３　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2023年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）受取手形	4,052	3,986	△65
（２）投資有価証券			
その他有価証券	249	249	－
資産計	4,301	4,236	△65
（１）社債	3,088	3,041	△46
（２）長期借入金	20,058	19,947	△110
（３）長期未払金	634	643	9
負債計	23,780	23,632	△147
デリバティブ取引（※3）	(2)	(2)	－

※１　「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「１年内償還予定の社債」及び「１年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※２　市場価格のない株式等は、「資産（２）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
関係会社株式	1,985
非上場株式	39

※３　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	18,669	－	－	－
受取手形	5,090	994	8	－
売掛金	22,245	－	－	－
合計	46,006	994	8	－

当連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	19,977	－	－	－
受取手形	3,453	598	―	－
売掛金	21,007	－	－	－
合計	44,438	598	－	－

（注２）短期借入金、社債、長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	13,109	－	－	－	－	－
社債	524	524	1,524	524	516	－
長期借入金	4,422	7,324	5,842	2,711	1,247	440
長期未払金	303	308	314	319	－	－
合計	18,359	8,157	7,680	3,555	1,763	440

当連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	9,850	－	－	－	－	－
社債	524	1,524	524	516	－	－
長期借入金	7,826	6,344	3,200	1,747	940	－
長期未払金	308	314	319	－	－	－
合計	18,509	8,182	4,044	2,263	940	－

3　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	213	－	－	213
資産計	213	－	－	213
デリバティブ取引				
通貨関連	－	4	－	4
負債計	－	4	－	4

当連結会計年度（2023年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	249	－	－	249
資産計	249	－	－	249
デリバティブ取引				
通貨関連	－	2	－	2
負債計	－	2	－	2

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形	－	5,989	－	5,989
資産計	－	5,989	－	5,989
社債	－	3,037	－	3,037
長期借入金	－	17,415	－	17,415
長期未払金	－	965	－	965
負債計	－	21,418	－	21,418

当連結会計年度（2023年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形	－	3,986	－	3,986
資産計	－	3,986	－	3,986
社債	－	3,041	－	3,041
長期借入金	－	19,947	－	19,947
長期未払金	－	643	－	643
負債計	－	23,632	－	23,632

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体して処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

受取手形

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを当期に発生した割賦金利の平均利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

社債、長期借入金、長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1　その他有価証券

前連結会計年度（2022年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	132	76	56
	小計	132	76	56
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	80	87	△7
	小計	80	87	△7
合計		213	163	49

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額39百万円）については、市場価格のない株式のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	249	163	85
	小計	249	163	85
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		249	163	85

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額39百万円）については、市場価格のない株式のため、上表には含めておりません。

2　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	149	84	－
合計	149	84	－

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

該当事項はありません。

3　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない非連結子会社株式及び非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、期末における１株当たり純資産額が取得原価に比べ50％以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年３月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	121	－	△4	△4
合計		121	－	△4	△4

当連結会計年度(2023年３月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	327	－	△2	△2
合計		327	－	△2	△2

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2022年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,497	4,580	(注)

(注)　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,580	2,163	(注)

(注)　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型)を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
退職給付債務の期首残高	2,698	2,777
勤務費用	272	265
利息費用	2	6
数理計算上の差異の発生額	△38	△127
退職給付の支払額	△157	△754
退職給付債務の期末残高	2,777	2,167

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
年金資産の期首残高	2,200	2,374
期待運用収益	44	47
数理計算上の差異の発生額	△68	△52
事業主からの拠出額	355	293
退職給付の支払額	△157	△754
年金資産の期末残高	2,374	1,908

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	41	37
退職給付費用	21	25
退職給付の支払額	△26	△24
その他	1	3
退職給付に係る負債の期末残高	37	41

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	2,777	2,167
年金資産	△2,374	△1,908
	402	258
非積立型制度の退職給付債務	37	41
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	440	300
退職給付に係る負債	440	300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	440	300

（注）簡便法を適用した制度を含む

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
勤務費用	272	265
利息費用	2	6
期待運用収益	△44	△47
数理計算上の差異の費用処理額	△14	1
過去勤務費用の当期の費用処理額	43	43
簡便法で計算した退職給付費用	21	25
確定給付制度に係る退職給付費用	281	295

(注) 上記の退職給付費用以外に希望退職者募集に伴う割増退職金として、前連結会計年度362百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
過去勤務費用	43	43
数理計算上の差異	△44	76
合計	△0	120

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
未認識過去勤務費用	87	43
未認識数理計算上の差異	4	△71
合計	92	△27

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
債券	10%	10%
株式	7%	8%
一般勘定	47%	49%
特別勘定	35%	32%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
割引率	0.2%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度21百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,996百万円	3,089百万円
税務上の繰越欠損金(注) 1	2,139 〃	1,852 〃
減損損失	1,038 〃	607 〃
棚卸資産評価損・処分損	668 〃	647 〃
製品保証引当金	305 〃	292 〃
賞与引当金	145 〃	174 〃
未払費用	142 〃	108 〃
事業構造改善引当金	135 〃	― 〃
退職給付に係る負債	123 〃	87 〃
長期未払金	43 〃	42 〃
未払事業税	17 〃	22 〃
子会社株式評価損	13 〃	13 〃
割賦販売前受利息	10 〃	9 〃
未実現利益	7 〃	110 〃
その他	174 〃	157 〃
繰延税金資産小計	7,960 〃	7,217 〃
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△1,986 〃	△1,683 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,547 〃	△5,073 〃
評価性引当額小計	△7,533 〃	△6,757 〃
繰延税金資産合計	427 〃	459 〃
繰延税金負債		
連結子会社の留保利益金	△513 〃	△408 〃
その他有価証券評価差額金	△15 〃	△26 〃
外国子会社受取配当金	△0 〃	― 〃
繰延税金負債合計	△529 〃	△434 〃
繰延税金資産純額	△102 〃	25 〃

（注）1　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	6	―	49	35	2,047	2,139百万円
評価性引当額	―	△6	―	△44	△0	△1,934	△1,986 〃
繰延税金資産	―	―	―	5	35	113	(b) 153 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,139百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産153百万円を計上しております。この繰延税金資産153百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	－	45	44	106	1,655	1,852百万円
評価性引当額	－	－	△45	△6	△106	△1,524	△1,683 〃
繰延税金資産	－	－	－	38	－	130	(b) 168 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,852百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産168百万円を計上しております。この繰延税金資産168百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
法定実効税率	－％	30.6％
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－％	0.3％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－％	△2.8％
住民税均等割	－％	1.4％
評価性引当額の増減	－％	△20.5％
連結子会社の税率差異	－％	1.6％
連結子会社の留保利益	－％	△4.2％
受取配当金の連結相殺消去	－％	0.1％
外国源泉税	－％	0.1％
税額控除額	－％	△2.9％
その他	－％	△1.7％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－％	2.0％

（注）前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2022年８月５日開催の取締役会において、2022年10月１日付で当社の100％子会社である三陽電器株式会社を吸収合併することを決議し、2022年８月23日付で合併契約を締結いたしました。

１　取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称　　三陽電器株式会社

事業の内容　　建設機械制御機器の開発・製造

(2) 企業結合日

2022年10月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし三陽電器株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

本合併は、当社においては会社法第796条第２項に定める簡易合併、三陽電器株式会社においては会社法第784条第１項に定める略式合併に該当するため、それぞれの合併契約に関する株主総会を開催しておりません。

(4) 結合後企業の名称

株式会社加藤製作所

(5) その他取引の概要に関する事項

経営資源の集約、業務の効率化及び意思決定の迅速化を目的とし、三陽電器株式会社を吸収合併することといたしました。

２　実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたしました。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社グループは、東京都その他の地域において、遊休不動産等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損失は57百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は8百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,275	2,049
	期中増減額	773	783
	期末残高	2,049	1,265
時価		2,457	4,195

（注）1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2　前連結会計年度期中増減額のうち、主な増加額は常陸那珂工場（仮称）の事業用資産から遊休資産への振替741百万円及び、タイ国の事業用資産から遊休資産への振替77百万円であります。主な減少額は駐車場用地の売却14百万円であります。

当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は常陸那珂工場（仮称）の売却741百万円であります。

3　時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。ただし、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該指標を用いて調整した金額によっております。その他重要性の乏しい物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

（収益認識関係）

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項　（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４　会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に建設用クレーン、油圧ショベル及びその他の製品を製造・販売しており、国内においては当社及び三陽電器株式会社が、中国においては加藤（中国）工程机械有限公司及び加藤中駿（厦門）建機有限公司が担当しております。現地法人は独立した経営単位であり、取扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」及び「その他」の３つを報告セグメントとしております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、協議の上で決定した販売価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注)2	連結財務諸表計上額（注)3
	日本	中国	その他（注)1			
売上高						
建設用クレーン	35,848	－	1,315	37,163	－	37,163
油圧ショベル等	15,012	5,998	4,276	25,288	－	25,288
その他	1,096	－	－	1,096	－	1,096
顧客との契約から生じる収益	51,958	5,998	5,592	63,549	－	63,549
外部顧客への売上高	51,958	5,998	5,592	63,549	－	63,549
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,447	6	228	2,682	△2,682	－
計	54,405	6,005	5,821	66,231	△2,682	63,549
セグメント損失(△)	△2,303	△5,169	△138	△7,612	389	△7,222
セグメント資産	82,829	16,370	6,451	105,651	△3,005	102,645
セグメント負債	52,868	2,800	6,504	62,173	△3,773	58,400
その他の項目						
減価償却費	1,615	157	183	1,956	－	1,956
持分法適用会社への投資額	1,214	－	292	1,506	－	1,506
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,179	17	44	1,241	－	1,241

（注）１　タイ、イタリア、オランダ、アメリカを含んでおります。

２　調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去307百万円及びセグメント間未実現利益消去81百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額にはセグメント間取引消去△4,288百万円、セグメント間未実現利益消去△386百万円、貸倒引当金の調整額1,661百万円及び繰延税金資産の調整額7百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額にはセグメント間取引消去△4,287百万円及び繰延税金負債の調整額513百万円が含まれております。

3　セグメント損失(△)は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	中国	その他 (注)1			
売上高						
建設用クレーン	35,039	－	151	35,190	－	35,190
油圧ショベル等	13,152	2,963	5,316	21,431	－	21,431
その他	908	－	－	908	－	908
顧客との契約から生じる収益	49,099	2,963	5,467	57,530	－	57,530
外部顧客への売上高	49,099	2,963	5,467	57,530	－	57,530
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,875	5	104	1,985	△1,985	－
計	50,974	2,968	5,572	59,516	△1,985	57,530
セグメント利益又は損失(△)	1,845	△972	49	921	337	1,258
セグメント資産	79,833	14,735	7,070	101,640	△2,840	98,799
セグメント負債	46,859	1,969	6,964	55,793	△3,900	51,893
その他の項目						
減価償却費	1,387	128	66	1,583	－	1,583
持分法適用会社への投資額	1,157	－	396	1,553	－	1,553
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	186	0	63	250	－	250

（注）１　タイ、イタリア、オランダ、アメリカを含んでおります。

２　調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去320百万円及びセグメント間未実現利益消去16百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額にはセグメント間取引消去△4,198百万円、セグメント間未実現利益消去△369百万円、貸倒引当金の調整額1,727百万円及び繰延税金資産の調整額0百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額にはセグメント間取引消去△4,198百万円及び繰延税金負債の調整額298百万円が含まれております。

３　セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設用クレーン	油圧ショベル等	その他	合計
外部顧客への売上高	37,163	25,288	1,096	63,549

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他の地域	合計
43,431	6,114	14,003	63,549

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	調整額	合計
18,596	1,229	1,359	－	21,185

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設用クレーン	油圧ショベル等	その他	合計
外部顧客への売上高	35,190	21,431	908	57,530

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他の地域	合計
40,961	2,744	13,824	57,530

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	調整額	合計
16,528	1,111	1,492	－	19,131

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	中国	その他		
減損損失	1,564	－	1,430	－	2,995

（注）「その他」の金額は、タイに係るものであります。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	中国	その他		
減損損失	173	－	－	－	173

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC	米国ケンタッキー州	1,600千米ドル	建設機械の販売	(所有)間接25.0%	製品等の販売	製品等の販売	2,769	売掛金	1,705

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売条件等については、協議の上で決定しております。

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC	米国ケンタッキー州	1,600千米ドル	建設機械の販売	(所有)間接25.0%	製品等の販売	製品等の販売	3,904	売掛金	2,210

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売条件等については、協議の上で決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
１株当たり純資産額	3,682.00円	3,899.40円
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失(△)	△817.19円	205.09円

(注) １　前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△9,575	2,403
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△9,575	2,403
普通株式の期中平均株式数(株)	11,717,264	11,717,130

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,245	46,906
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,102	1,216
(うち非支配株主持分（百万円）)	1,102	1,216
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	43,142	45,689
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,717,252	11,717,079

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱加藤製作所	第２回無担保社債	2016年 11月25日	1,900 (380)	1,520 (380)	0.097	なし	2026年
㈱加藤製作所	第３回無担保社債	2020年 ２月10日	1,000	1,000	0.430	なし	2025年
㈱加藤製作所	第４回無担保社債	2020年 ３月27日	712 (144)	568 (144)	0.037	なし	2027年
合計	－	－	3,612 (524)	3,088 (524)	－	－	－

(注) １ 「当期末残高」欄の( )は、１年内償還予定の金額で内数であります。

２ 連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
524	1,524	524	516	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,109	9,850	1.765	－
１年以内に返済予定の長期借入金	4,422	7,826	0.496	－
１年以内に返済予定のリース債務	145	176	3.822	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	17,565	12,232	0.631	2024年～ 2028年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	129	34	2.433	2024年
その他有利子負債				
未払金	303	308	1.710	－
長期未払金（１年以内に返済予定のものを除く。）	943	634	1.710	2024年～ 2026年
合計	36,618	31,063	－	－

(注) １ 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２ 長期借入金、リース債務及び長期未払金（１年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	6,344	3,200	1,747	940
リース債務	4	－	－	－
長期未払金	314	319	－	－

３ その他有利子負債の未払金は連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、長期未払金（１年内返済予定のものを除く。）は、固定負債「その他」に含めて計上しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	11,685	26,171	39,362	57,530
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	122	999	2,176	2,501
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	107	953	2,144	2,403
１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	9.18	81.33	183.02	205.09

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益	(円)	9.18	72.16	101.69	22.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,065	17,577
受取手形	※1,※2,※3 5,654	※1,※2,※3 3,887
売掛金	※3 13,349	※3 13,394
商品及び製品	13,152	11,539
仕掛品	4,066	4,236
原材料及び貯蔵品	7,273	8,586
前渡金	0	0
前払費用	226	184
関係会社短期貸付金	1,305	818
その他	※3 124	※3 347
貸倒引当金	△311	△312
流動資産合計	59,905	60,259
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,600	8,010
構築物	1,200	1,048
機械及び装置	2,388	1,774
車両運搬具	116	61
工具、器具及び備品	329	241
土地	5,628	5,170
リース資産	267	207
建設仮勘定	12	13
有形固定資産合計	18,543	16,528
無形固定資産		
ソフトウエア	172	141
ソフトウエア仮勘定	9	55
その他	20	19
無形固定資産合計	202	216
投資その他の資産		
投資有価証券	252	288
関係会社株式	6,521	6,341
関係会社長期貸付金	1,361	1,414
破産更生債権等	※3 2,614	※3 2,113
長期前払費用	45	39
その他	932	909
貸倒引当金	△3,552	△3,527
投資その他の資産合計	8,176	7,580
固定資産合計	26,922	24,325
資産合計	86,827	84,584

（単位：百万円）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	568	426
電子記録債務	※3 7,977	※3 8,517
買掛金	※3 3,332	※3 3,543
短期借入金	※2,※4 10,230	※2,※4 7,325
1年内償還予定の社債	524	524
1年内返済予定の長期借入金	※2 4,342	※2 7,802
リース債務	145	176
未払金	555	462
未払法人税等	96	126
未払費用	331	※3 249
前受金	178	243
預り金	121	32
賞与引当金	474	570
製品保証引当金	970	921
事業構造改善引当金	441	－
その他	268	68
流動負債合計	30,559	30,990
固定負債		
社債	3,088	2,564
長期借入金	※2 17,510	※2 12,208
退職給付引当金	310	286
リース債務	129	34
繰延税金負債	15	26
その他	1,098	※3 777
固定負債合計	22,151	15,896
負債合計	52,711	46,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金		
資本準備金	7,109	7,109
資本剰余金合計	7,109	7,109
利益剰余金		
利益準備金	733	733
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,460	1,460
別途積立金	26,560	21,560
繰越利益剰余金	△4,678	3,877
利益剰余金合計	24,075	27,631
自己株式	△38	△39
株主資本合計	34,082	37,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	59
評価・換算差額等合計	34	59
純資産合計	34,116	37,696
負債純資産合計	86,827	84,584

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）	当事業年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）
売上高	※1 54,405	※1 50,974
売上原価	※1 49,437	※1 43,212
売上総利益	4,968	7,762
販売費及び一般管理費	※1、※2 7,262	※1、※2 6,021
営業利益又は営業損失（△）	△2,294	1,741
営業外収益		
受取利息	※1 29	※1 19
割賦販売受取利息	43	32
受取配当金	※1 161	※1 223
受取ロイヤリティー	※1 171	※1 234
為替差益	265	216
受取賃貸料	※1 232	※1 332
貸倒引当金戻入額	130	84
製品保証引当金戻入額	－	46
その他	※1 124	※1 104
営業外収益合計	1,159	1,295
営業外費用		
賃貸費用	279	320
支払利息	166	165
社債利息	11	10
貸倒引当金繰入額	1,230	60
支払手数料	123	32
その他	35	28
営業外費用合計	1,847	618
経常利益又は経常損失（△）	△2,982	2,417
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	－	712
固定資産売却益	1,374	992
投資有価証券売却益	84	－
特別利益合計	1,458	1,705
特別損失		
減損損失	1,564	173
固定資産除却損	－	136
子会社株式評価損	2,476	－
事業構造改善費用	469	0
特別損失合計	4,510	310
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△6,033	3,812
法人税、住民税及び事業税	79	139
法人税等調整額	△0	△0
法人税等合計	79	139
当期純利益又は当期純損失（△）	△6,113	3,672

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年４月１日　至　2022年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	26,560	1,552	30,306
当期変動額								
剰余金の配当							△117	△117
別途積立金の積立								
当期純損失（△）							△6,113	△6,113
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△6,230	△6,230
当期末残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	26,560	△4,678	24,075

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△38	40,312	70	70	40,382
当期変動額					
剰余金の配当		△117			△117
別途積立金の積立					
当期純損失（△）		△6,113			△6,113
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△36	△36	△36
当期変動額合計	△0	△6,230	△36	△36	△6,266
当期末残高	△38	34,082	34	34	34,116

当事業年度(自 2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	26,560	△4,678	24,075
当期変動額								
剰余金の配当							△117	△117
別途積立金の積立						△5,000	5,000	－
当期純利益							3,672	3,672
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△5,000	8,555	3,555
当期末残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	21,560	3,877	27,631

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△38	34,082	34	34	34,116
当期変動額					
剰余金の配当		△117			△117
別途積立金の積立		－			－
当期純利益		3,672			3,672
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			25	25	25
当期変動額合計	△0	3,555	25	25	3,580
当期末残高	△39	37,637	59	59	37,696

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準　原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法

商品及び製品	主として個別法
仕掛品	主として個別法
原材料及び貯蔵品	主として最終仕入原価法

3　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７～50年
構築物	７～50年
機械及び装置	５～12年
車両運搬具	４～６年
工具、器具及び備品	２～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

4　繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

7　収益及び費用の計上基準

当社は、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、建設用クレーン、油圧ショベル等及びその他の製品の製造並びに販売を主な事業としております。

当社では、主に完成した製品を顧客に提供することを履行義務としており、国内の製品販売においては原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しております。国内の補修用の部品販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、顧客への支払が確定した奨励金についても、売上高より控除しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

8　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

社内で定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

（重要な会計上の見積り）

（連結子会社KATO WORKS（THAILAND）CO.,LTD.に対する貸倒引当金）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	1,361	1,414

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②主要な仮定

債権の回収不能見込額の見積りの基礎となる主要な仮定は、取引先の経営状況及び財務状況、債権の回収状況等の入手可能な情報であり、それらを総合的に判断して回収不能見込額を見積もっております。

③翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

債権の回収不能見込額の見積りには不確実性を伴うため、景気動向や顧客の個別の実態の変化に伴い、回収不能額が異なる結果となる場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（追加情報）

（財務制限条項）

当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約、コミットメントライン契約及びその他借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあります。前事業年度末において、財務制限条項が付された借入金残高121億7千9百万円の内、59億9千7百万円については、各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと、とする財務制限条項に抵触しておりましたが、当事業年度末において抵触している条項はありません。

（貸借対照表関係）

（※１） 前事業年度(2022年３月31日)

「受取手形」には割賦販売による受取手形（期日が１年を超えるもの）が1,003百万円含まれております。

当事業年度(2023年３月31日)

「受取手形」には割賦販売による受取手形（期日が１年を超えるもの）が598百万円含まれております。

（※２） 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
受取手形	636百万円	204百万円
合計	636百万円	204百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
短期借入金	220百万円	63百万円
1年内返済予定の長期借入金	148百万円	64百万円
長期借入金	267百万円	76百万円
合計	636百万円	204百万円

（※３） 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
短期金銭債権	3,067百万円	4,222百万円
長期金銭債権	470百万円	86百万円
短期金銭債務	576百万円	596百万円
長期金銭債務	9百万円	3百万円

（※４）コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行２行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	4,000百万円	1,500百万円
差引額	6,000百万円	3,500百万円

５ 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
KATO IMER S.p.A.の借入金	1,683百万円	1,638百万円
KATO WORKS(THAILAND)CO.,LTD.の借入金	500百万円	－百万円
合計	2,183百万円	1,638百万円

（損益計算書関係）

（※１）関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
営業取引（収入分）	5,746百万円	6,138百万円
営業取引（支出分）	2,179百万円	1,808百万円
営業取引以外の取引高（収入分）	352百万円	469百万円

（※２）　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
運賃	745百万円	675百万円
給料及び手当	2,126百万円	1,729百万円
賞与引当金繰入額	231百万円	323百万円
退職給付費用	141百万円	156百万円
製品保証引当金繰入額	25百万円	－百万円
減価償却費	372百万円	364百万円
おおよその割合		
販売費	74％	74％
一般管理費	26％	26％

（有価証券関係）

前事業年度(2022年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2022年３月31日)
子会社株式	6,451
関連会社株式	70
計	6,521

当事業年度(2023年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	当事業年度 (2023年３月31日)
子会社株式	6,271
関連会社株式	70
計	6,341

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,522百万円	1,387百万円
子会社株式評価損	1,316 〃	1,316 〃
貸倒引当金	1,183 〃	1,175 〃
減損損失	688 〃	252 〃
棚卸資産評価損・処分損	640 〃	609 〃
製品保証引当金	297 〃	282 〃
賞与引当金	145 〃	174 〃
事業構造改善引当金	135 〃	－ 〃
退職給付引当金	95 〃	87 〃
長期未払金	43 〃	42 〃
未払費用	22 〃	28 〃
未払事業税	17 〃	22 〃
割賦販売前受利息	10 〃	9 〃
その他	118 〃	100 〃
繰延税金資産小計	6,237 〃	5,490 〃
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,522 〃	△1,387 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,714 〃	△4,102 〃
評価性引当額小計	△6,237 〃	△5,490 〃
繰延税金資産合計	－ 〃	－ 〃
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15 〃	△26 〃
外国子会社受取配当金	△0 〃	－ 〃
繰延税金負債合計	△15 〃	△26 〃
繰延税金資産純額	△15 〃	△26 〃

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
法定実効税率	－％	30.6％
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－％	0.2％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－％	△1.8％
住民税均等割	－％	0.9％
抱合せ株式消滅差益	－％	△5.7％
評価性引当額の増減	－％	△19.6％
外国源泉税	－％	0.0％
税額控除額	－％	△1.9％
その他	－％	1.0％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－％	3.7％

（注）前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」

に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,600	40	141 (133)	489	8,010	9,234
	構築物	1,200	－	25 (16)	126	1,048	1,933
	機械及び装置	2,388	44	146 (22)	512	1,774	6,897
	車両運搬具	116	12	1	65	61	621
	工具、器具及び備品	329	56	4 (1)	141	241	5,555
	土地	5,628	－	457	－	5,170	1
	リース資産	267	102	128	35	207	95
	建設仮勘定	12	35	35	－	13	－
	計	18,543	292	938 (173)	1,369	16,528	24,338
無形固定資産	ソフトウエア	172	47	0 (0)	77	141	771
	ソフトウエア仮勘定	9	56	10	－	55	－
	その他	20	0	－	1	19	50
	計	202	104	11 (0)	78	216	821

（注）１　「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２　減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて記載しております。

３　当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地　　ひたちなか市　遊休資産　457百万円

機械及び装置　群馬工場　　生産設備　121百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,863	141	165	3,840
賞与引当金	474	570	474	570
製品保証引当金	970	468	517	921
事業構造改善引当金	441	－	441	－

（注）　上記引当金の計上の理由及び額の算定の方法は注記表に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kato-works.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注） 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の第７項１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度　第123期(自 2021年４月１日　至　2022年３月31日) 2022年６月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年６月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第124期第１四半期(自 2022年４月１日　至　2022年６月30日) 2022年８月５日関東財務局長に提出。

第124期第２四半期(自 2022年７月１日　至　2022年９月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出。

第124期第３四半期(自 2022年10月１日　至　2022年12月31日) 2023年２月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年７月１日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年６月30日

株式会社　加藤製作所
　取　締　役　会　　御中

東　陽　監　査　法　人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲　野　辺　　研
指定社員 業務執行社員	公認会計士	臼　田　賢　太　郎

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の2023年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の判断	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（追加情報）（財務制限条項）に記載の通り、会社は、前連結会計年度末において、財務制限条項が付された借入金残高121億7千9百万円の内、59億9千7百万円については、各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと、とする財務制限条項に抵触していた。これにより、前連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していた。 これに対する対応策として、中期経営計画2022-2024で策定された改善施策（以下改善施策）を実施し、業績及び財務状況の改善に取り組み、その間、取引金融機関とは建設的な協議を重ね、財務制限条項に抵触する借入金について、前期末の決算については期限の利益喪失の請求権を行使しないことについての合意を得た。 また、改善施策の一環として行った資金効率の向上に取組み、手許資金は潤沢で資金繰りに懸念はない。 さらに、当連結会計年度末において抵触している財務制限条項はないため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しないと経営者は判断している。 継続企業の前提の疑義に関する判断は、財務諸表監査において重要性が高い。 当該判断には資金繰り計画の検討が含まれるが、その基礎となる経営者が作成した経営計画には、販売計画、生産計画、経費等が含まれており、不確実性が高い。 また、会社が締結している借入金契約に付された財務制限条項は、連結経常損益以外にも複数存在し、当連結会計年度末においてもいずれかの財務制限条項に抵触する場合、金融機関の期限の利益喪失の請求権の行使が行われる可能性を否定できず、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる可能性がある。 以上より、当監査法人は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の判断を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する経営者の判断の妥当性を評価するため主として以下の監査手続きを実施した。 (1) 経営者による対応策についての検討 ・ 対応策の実施状況及び効果の見通しについて経営者にヒアリングを実施した。 ・ 前連結会計年度末時点で、金融機関から「期限の利益喪失の請求権」を放棄する了承を得ていることを金融機関からの書面により確かめた後に、金融機関の評価や対応に変更がないことを財務部門責任者に対するヒアリングにより継続的に確かめた。 (2) 資金繰り計画の検討 ・ 資金繰り計画が、取締役会に承認され公表されている来期の事業計画と整合していることを確かめた。 ・ 事業計画の基礎となった販売計画について、営業担当役員と面談を実施し、製品群別の需要の見通しやシェアとの関係から機種群別に見積もられていることを確かめた。 ・ 人件費・経費の予算から経費計画が作成されていることを確かめた。 ・ 資金繰り計画の作成に当たっては、上記経営計画及び販売計画に基づく入金及び購買・製造部門で作成された支払予定額により作成されていることを確かめた。 ・ 借入金の返済予定が適切に計画に反映されていることを確かめた。 ・ 資金繰り計画で毎月の資金残高が翌月以降の資金需要に対して十分な状態で推移することを確かめた。 (3) 全ての財務制限条項へ抵触していないことの確認 ・ 当連結会計年度末において、連結経常損益も含めてすべての財務制限条項に抵触していないことを確かめた。

連結子会社加藤(中国)工程机械有限公司の貸倒懸念債権に対する貸倒引当金	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項(重要な会計上の見積り)連結子会社加藤(中国)工程机械有限公司の貸倒懸念債権に対する貸倒引当金に記載の通り、会社は連結子会社加藤(中国)工程机械有限公司(以下加藤中国)における債権の回収可能性を判断した結果、貸倒懸念債権に対する貸倒引当金7,527百万円を計上している。 貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金の計上に当たっては、取引先別に支払計画書と回収実績の比較に基づき、延滞期間や直近の回収実績等の要因を考慮して見積もられた回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上している。 加藤中国の債権は回収期間が長期にわたる傾向があり、回収可能性の判断には不確実性を伴う。 以上より、当監査法人は加藤中国の貸倒懸念債権に対する貸倒引当金を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、加藤中国の貸倒懸念債権に対する貸倒引当金について、主として以下の手続を実施した。 ・ 加藤中国における債権評価の内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 加藤中国の債権評価には親会社株式会社加藤製作所(以下親会社)も関与していることから、親会社における加藤中国の債権評価の方針を理解した。 ・ 加藤中国の構成単位の監査人と加藤中国における債権評価について協議した。 ・ 加藤中国の債権の年齢が適切に区分されていることを確かめた。 ・ 貸倒懸念債権等特定の債権について、得意先から入手された支払計画書と回収実績から回収不能と判断された全額について引当金が計上されていることを確かめた。 ・ 期末日後の回収状況と評価の妥当性の判断について、加藤中国及び親会社の経営者に質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社加藤製作所の2023年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社加藤製作所が2023年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年６月30日

株式会社　加藤製作所
　取　締　役　会　　御中

東　陽　監　査　法　人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員　　公認会計士　　稲　野　辺　　研

指 定 社 員
業務執行社員　　公認会計士　　臼　田　賢　太　郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の2022年４月１日から2023年３月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所の2023年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月30日
【会社名】	株式会社加藤製作所
【英訳名】	KATO WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　加藤 公康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井１丁目９番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 加藤 公康は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

財務報告に係る内部統制の評価手続きについては、全社的な内部統制の整備および運用状況を評価のうえ、評価対象とする業務プロセスを選定し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しました。会社並びに連結子会社３社を全社的な内部統制の評価対象とし、その他の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の影響が僅少であると判断し範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね２／３に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

なお、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務プロセスなどがある場合は、財務報告への影響を勘案して評価対象に追加しております。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2023年３月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４　【付記事項】

該当事項はありません。

５　【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月30日
【会社名】	株式会社　加藤製作所
【英訳名】	KATO WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　加藤公康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井１丁目９番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　加藤　公康は、当社の第124期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

宝印刷株式会社印刷